

**第1次木曾町総合計画  
基本構想  
(計画期間 H20～H29)**



## 目 次

I 序 論.....	1
第1章 計画策定にあたって .....	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画の役割.....	2
第3節 計画の構成と期間.....	2
第2章 計画をめぐる背景.....	3
第1節 社会動向.....	3
1 「環境の世紀」の到来.....	3
2 総人口の減少と超少子高齢社会の到来.....	3
3 価値観の多様化の進展.....	3
4 高度情報・通信技術の普及.....	3
5 産業構造や就業構造・形態の変化.....	4
6 国際化の進展.....	4
7 自立した行財政基盤確立の要請.....	4
第2節 町の概況.....	6
1 立地・地勢.....	6
2 人口構造.....	8
3 産業構造.....	9
第3節 住民ニーズ.....	13
1 アンケート調査にみる施策満足度.....	13
2 中学生アンケート調査結果.....	15
3 地域まちづくり計画.....	19
第4節 第1次総合計画の方向性.....	24
II 基本構想.....	29
第1章 基本理念・将来像.....	29
第1節 まちづくりの基本理念.....	29
1 自然と人が織りなすまちづくり.....	29
2 歴史と伝統、知恵が創るまちづくり.....	29
3 やさしさと思いやりが育むまちづくり.....	29
第2節 将来像.....	30
第2章 将来人口・世帯数の見通し.....	32
第3章 土地利用基本構想.....	34
第1節 土地利用の基本方針.....	34
第2節 区分別の利用の方向性.....	34
第3節 土地利用構想図.....	35
第4章 施策の大綱.....	36
第1節 みんなで進めるまちづくり.....	37
1 住民参画の促進.....	37
2 地域活動の活性化.....	37
3 自立した行財政運営の確立.....	37
4 計画的土地利用の推進.....	37

5	特色を活かした快適な拠点づくり .....	38
6	広域行政の推進 .....	38
第2節	暮らし支えるネットワークづくり .....	39
1	道路交通網の充実 .....	39
2	通信ネットワークの充実 .....	39
3	公共交通の充実 .....	39
4	地域間交流の促進 .....	40
5	国際交流の促進 .....	40
第3節	未来に輝く心ゆたかな人づくり .....	41
1	幼児・学校教育の推進 .....	41
2	生涯学習の支援 .....	41
3	生涯スポーツの推進 .....	41
4	文化・芸術の振興 .....	42
5	男女共同参画の促進 .....	42
第4節	資源を活かした産業のまちづくり .....	43
1	農業の振興 .....	43
2	林業の振興 .....	43
3	水産業の振興 .....	44
4	工業・地場産業の振興 .....	44
5	商業の振興 .....	44
6	観光の振興 .....	44
第5節	安心して健康で暮らせる明るい社会づくり .....	45
1	高齢者福祉の充実 .....	45
2	障害者（児）福祉の充実 .....	45
3	児童福祉・子育て支援の推進 .....	45
4	保健・医療の充実 .....	46
5	地域福祉の推進 .....	46
6	消費者保護と自立の促進 .....	46
7	低所得者福祉の充実 .....	46
8	社会保障の充実 .....	46
9	消防・防災体制の強化 .....	47
10	防犯・交通安全の強化 .....	47
第6節	きれいな空気と水、美しい景観のある環境づくり .....	48
1	環境保全対策の推進 .....	48
2	エネルギー対策の推進 .....	48
3	景観の形成 .....	48
4	廃棄物対策の推進 .....	49
5	住宅・宅地の整備促進 .....	49
6	公園の整備 .....	49
7	治山・治水・砂防の推進 .....	49

8	上水道の充実.....	49
9	下水道の充実.....	49

# I 序 論

---



# 第1章 計画策定にあたって

## 第1節 計画の目的

木曾町は、平成17年11月1日に木曾福島町、日義村、開田村、三岳村の4町村が合併し誕生しました。合併にあたり策定された「木曾町まちづくり計画（木曾町建設計画）」では「日本のふるさと・豊かな水と緑あふるる故郷、木曾」をキャッチフレーズに、「暮らしを支えるネットワークづくり」、「未来に輝く心ゆたかな人づくり」、「資源を活かした産業のまちづくり」、「安心して健康で暮らせる明るい社会づくり」、「きれいな空気と水、美しい景観のある環境づくり」、「みんなで進めるまちづくり」の6つの「基本理念を掲げ、豊かな自然環境と歴史・文化を護りながらまちづくりを進めています。

しかし、少子高齢化による定住人口の減少や、都市部との格差拡大、農地や山林の荒廃など、農山村地域を取り巻く現状は大変厳しい状況が続いています。

21世紀を迎え、わが国全体で人口が減少し、少子高齢化が急激に進むこれからの時代に、木曾町においては、安心して暮らせる福祉の充実とともに、環境と共生した地域産業が持続的に発展していくことが、まちづくりの最大の課題となっています。

また、心の豊かさ、生活の質を重視する傾向が一層強まる中で、教育の充実や生活基盤の整備などを推進し、住民との協働のもと、文化的で豊かな個性あるまちづくりが強く求められています。

木曾町総合計画は、直面するこうした動向を見据えながら、これまで4町村で築き上げてきた成果をさらに発展させ、木曾町の良さを子どもたち、孫たちの世代へ受け継いでいくために、住民と行政がともに進めるまちづくりのための今後10年間の指針として策定するものです。

策定に当たっては、基本的な考え方として、①「木曾町まちづくり計画（木曾町建設計画）」との整合、②地域まちづくり計画の反映、③木曾地域振興構想との整合、④住民参画、⑤木曾ブランドの確立、⑥少子・高齢化の進行など社会情勢・課題など、6つのポイントへの対応を重点とし、計画が住民共有の目標となるよう進めていきます。

## 第2節 計画の役割

この計画は、木曾町の今後10年間の進むべき方向と基本施策を明らかにするもので、その役割は次のとおりです。

住民にとっての総合計画の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に住民がまちづくりに参画するための行動指針</li> </ul>
町にとっての総合計画の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の町の目標とそれを実現するための手段として、長期的・総合的に施策を定める</li> <li>国・県・広域圏の施策・事業と調整・連携を行うための指針</li> </ul>

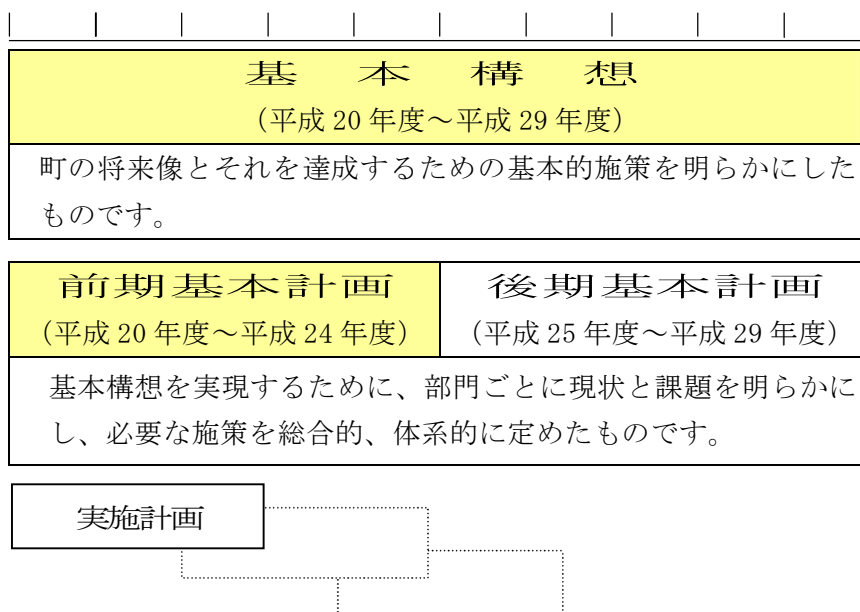
## 第3節 計画の構成と期間

この計画は、基本構想（10年計画）と前期基本計画（5年計画）からなっており、その構成と期間は次のとおりです。なお、前期基本計画の計画期間満了に伴い、それまでの進捗状況を検証し、基本構想の達成に向けて後期基本計画（5年計画）を作成します。

基本構想	平成20年度～平成29年度
前期基本計画	平成20年度～平成24年度

### 計画の構成と期間

平成 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 年度



基本計画に掲げた施策を計画的、効率的に推進するための計画（3年間のローリング方式）であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。

## 第2章 計画をめぐる背景

### 第1節 社会動向

#### 1 「環境の世紀」の到来

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、地球的規模での環境危機をもたらしています。私たちの生産活動や生活の基盤である自然環境は未来世代との共有財産であり、これを次の世代に良好な形で引き継ぐことは、私たちの重要な使命です。

21世紀は「環境の世紀」とも呼ばれています。急速に進んでいる地球温暖化などの今日的な環境問題は、まさに地球的規模の広がりを持っていますが、21世紀を生きる私たち一人ひとりが、身近なこと一つひとつに正面から向き合うことでのみ解決されるといっても過言ではありません。

本計画においても、「人と自然との共生」を念頭に、日常生活から環境負荷の軽減に努めるとともに、経済社会の仕組みを循環型の持続可能なものに変革していくことが必要になっています。

#### 2 総人口の減少と超少子高齢社会の到来

平成18年、わが国では、総人口減少時代がスタートし、今後、急速な少子高齢化が進むものと予測されています。木曾町においては日義など一部地域で人口の増加がみられましたが、平成18年以降減少に転じ、今後、当町全体が少子高齢化に進むものと予測されています。

こうした中で、今後も木曾町が継続して発展し、町民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、一層の地域活性化対策に取り組み、定住人口や交流人口を増やすとともに、行財政基盤を強化し、福祉などの質の高い行政サービスを安定して提供していく必要があります。

#### 3 価値観の多様化の進展

都市化や情報技術の進展などにより、社会の成熟化が進む中で、価値観の多様化が進み、様々なライフスタイルやワークスタイルが現れてきています。

経済的な豊かさよりも、家族や地域とのふれあい、自然や地域文化との共生など、いわゆる「心の豊かさ」を重視する傾向が強くなってきており、それに応じて、住民のニーズも多様化・複雑化し、一人ひとりの価値観や多様な生き方、働き方を尊重したまちづくりが求められています。また、団塊世代の大量定年を迎える中で、自然志向、農村志向の都市住民に、定住や交流、二地域居住の場を提供していくことも、今日的な課題と言えます。

#### 4 高度情報・通信技術の普及

パソコンや携帯電話などの通信機器をネットワークする通信技術など、情報通信技術（IT）の普及がさらに進み、私たちの生活やビジネスのあり方そのものが、それらによって大きく転換しています。こうした情報化の進展により、木曾町においても、日々、新たな

コミュニケーションが生まれ、生活が豊かになる一方で、デジタルデバイドが問題化するとともに、個人情報保護の必要性など、新たな課題が生じています。

国レベルにおいては 2001 年から、2005 年までに世界最先端の I T 国家になることを目指す「e-J a p a n 戦略」が推進され、その成果のもと、2010 年を目指したユビキタスネット社会づくり、「u-J a p a n 政策」が推進されようとしています。

今後も、こうした情報通信技術（I T）を積極的に行政サービスに取り入れるとともに、こうした新たな課題に対応していくことが求められます。

デジタルデバイド：コンピュータをはじめとした各種情報機器を所有しているかないか、また、それらの機器の操作に習熟しているかどうか、それらの機器を使ってインターネットなどの各種情報を取得できる環境があるかどうか、などによって生じる、機会、待遇、貧富などの格差のこと。

ユビキタスネット社会：いつでも、どこでも、誰でも、何にでも、ネットワークが自由に使える社会のこと。

## 5 産業構造や就業構造・形態の変化

バブル経済後の長期的な景気の低迷や、農産物輸入自由化の拡大、製造業の海外移転、小売商業の大型店化の進展などにより、産業構造は大きく転換し、首都圏等の都市部地域と、地方の中山間地域における経済格差が拡大しています。

また、女性や高齢者の就業の拡大や、外国人就労者の増加など、就業構造・就業形態にも大きな変化がみられます。

こうした産業構造や就業構造・就業形態の変化に対応し、柔軟な経営感覚を持つ産業の担い手の育成や、子育てと就労の両立の支援、若者の自立支援などを強化していくことが必要です。

## 6 国際化の進展

今日、人やモノ、情報など、私たちの衣食住のあらゆることが、常に国際社会とリアルタイムで結びついています。当町においても、日常から、外国の友人と交流し、世界をマーケットに経済活動を行う時代となっています。

こうした国際化の進展は、私たちの生活を豊かにするものですが、一方で、地球規模での市場経済の発展は、厳しい国際競争を生んでおり、生活の場においても、慣習や文化の相違から様々な問題が生じているのも事実です。

国際的な人・モノ・情報の交流は今後もますます進むと考えられることから、これからも行政のあらゆる分野で、常に国際的な視野でまちづくりを進めることが求められます。

## 7 自立した行財政基盤確立の要請

現在、わが国の財政は危機的状況にあると言われていています。当町においても、行政改革に取り組む上で、指定管理者制度を導入し、適正な人員配置と定員管理のため、行政改革大綱や定員適正化計画の策定、さらには行政評価制度の導入を計画しています。また、財源の重点配分など財政の効率化を推進し、経常経費の削減や投資的事業の見直し、未利用町有地の払い下げ、使用料・手数料の見直しなどにより財政の効率化を図っています。しかし、少子高齢化の進行、構造的な不況の長期化、国と県の補助金・交付金等の見直しな

どが進む中で、安定した財源を確保し続けることは難しくなっています。

一方、市町村自らが主体となった地域づくりを目指し、地方分権が推進され、国や県から市町村へと事務や権限が移譲されています。町は、国や県の意志決定に基づく単なる執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の実情に即して提供する役割を担っていくことが求められています。

今後も、国や県との明確な役割分担のもと、地方分権を推進し、自己責任・自己決定の原則に立ったまちを築いていくため、行財政基盤を充実強化し、自治体としての政策形成能力を高めていくことが求められています。

## 第2節 町の概況

### 1 立地・地勢

#### (1) 全体

木曾町は、木曾ヒノキに代表される森林資源や中京圏の水源である木曾川が流れる豊かな自然に恵まれた地域です。また、御嶽山をはじめとする山岳信仰や中山道の宿場町として古くから多くの人々が訪問し、往来する地域でした。

当町は、長野県の南西部、木曾地域の中心に位置し、西は岐阜県との県境となっており、北は木祖村と松本市に接し、東には塩尻市と伊那市、南は王滝村と上松町に接しています。

町域の95.4%は森林等で、西に木曾御嶽山、東に中央アルプス木曾駒ヶ岳を擁し、標高774.80m（木曾町役場）、東西31.7km、南北26.2km、総面積476.06km<sup>2</sup>の山間の町です。

交通網は、南北に国道19号が縦貫し、並行してJR中央西線が走っており、町内には木曾福島駅、原野駅、宮ノ越駅の3駅があります。また、東西には国道361号が走り、東は開田高原を横断し岐阜県高山市に入り、西は平成18年2月4日に4,467mの権兵衛トンネルが開通し、上伊那地域に通じています。

当町は平坦地が少ないため、新しい住宅適地を求めて、日義地域等へ人口の流入が見られましたが、近年、その傾向にも陰りが見えはじめています。住宅地は主に木曾川などの河川に沿って形成されていますが、開田高原の末川地区や日義地域の元原、小沢、駒見地区などの平坦地域で、新たに宅地化が進められてきました。また福島地域では、上万郡や上田小路、伊谷・中島地区、児野地区などで宅地分譲を行い住民の要望に応じてきました。

#### (2) 地域

木曾福島地域は、中心部の標高が約800mで、地域の95%以上を山林・原野で占められています。当地域は、歴史的・文化的観光資源や伝統・民芸芸能などの資源も豊富で、権兵衛・姥神トンネルの開通に伴う交流人口の増加などもあり、就業者の約2/3が第三次産業に従事しています。

日義地域は、居住地の標高が830m～1,050mに及びますが、比較的平坦地が多く耕地的に恵まれています。しかし、近年では農業を中心とした経済から給与所得者が増加する就業構造へと移行してきています。

開田地域は、約80%が山林・原野となっており、木曾御嶽の東方に位置する標高1,100m余の高原地帯で、西野川、末川などの河川が南に流れ木曾川の源となり、その平坦地に耕地が開けています。産業の中心は、高原野菜等の農業と、豊かな自然を活かした観光関連業が中心となっています。

三岳地域は、その面積の90%以上が山林・原野が占めており、地形は急峻で、地域内を流れる河川の流域に沿って標高740m～1,100mに集落が散在しています。木曾御嶽山をはじめとする観光資源に恵まれ、第三次産業の就業者が50%を超えてきています。

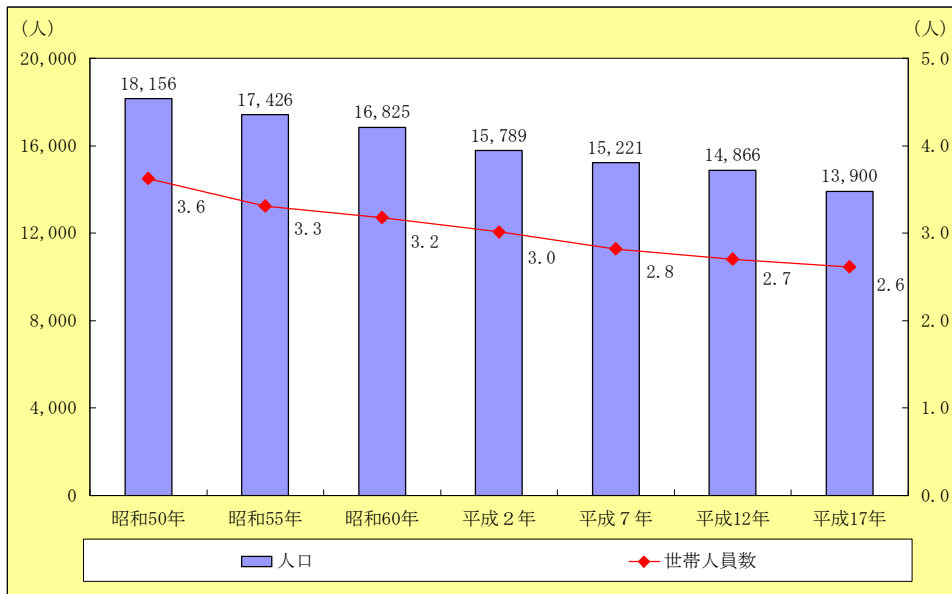
木曾町の位置



## 2 人口構造

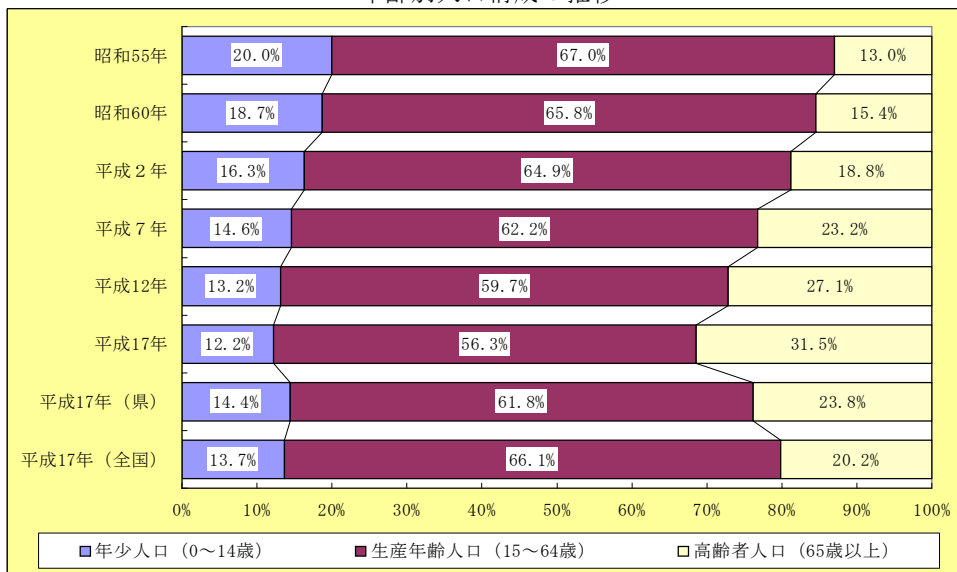
木曾町は、平成17年11月1日に、木曾福島町、日義村、開田村、三岳村が合併し誕生しましたが、総人口は長期にわたり減少傾向を示しており、昭和50年に18,156人の人口が、平成17年には13,900人へと約23%減少しています。また、平成17年における年齢別人口構成は、年少人口が12.2%、生産年齢人口が56.3%、高齢者人口が31.5%となっており、年少人口と生産年齢人口はともに一貫して減少しています。高齢者人口については、昭和55年に13.0%であったものが平成17年には31.5%と約2.4倍へと、大幅に増加しており超高齢社会となっています。

総人口と世帯人員数の推移



資料：国勢調査

年齢別人口構成の推移



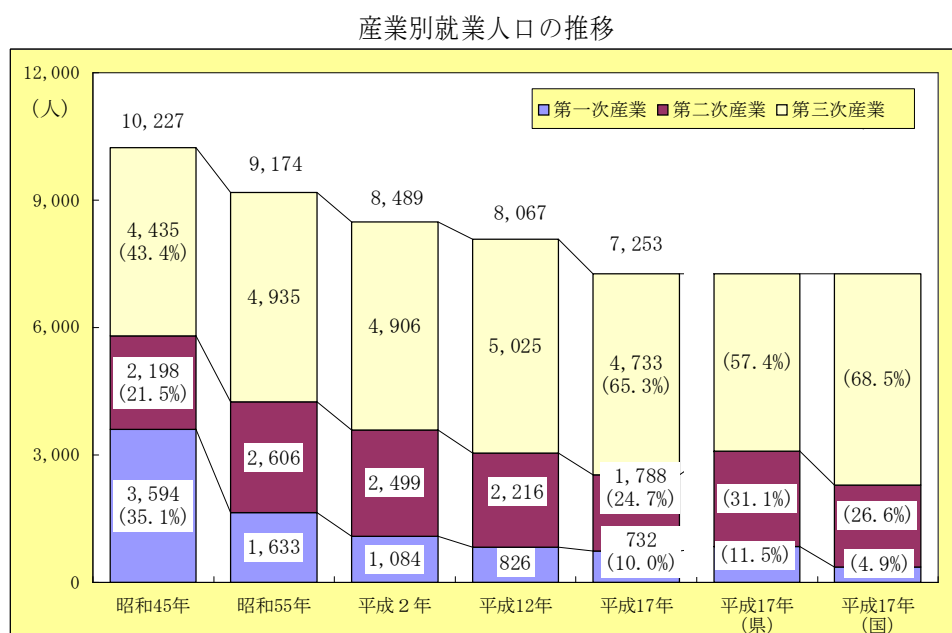
資料：国勢調査

### 3 産業構造

#### (1) 産業別就業人口

国勢調査による平成17年の就業人口は7,253人で、総人口13,900人の52.2%を占めます。産業区分別の内訳は第1次産業が732人(就業人口の10.0%)、第2次産業が1,788人(同24.7%)、第3次産業が4,733人(同65.3%)で、第3次産業の就業割合が高くなっています。

昭和45年からの推移をみると、就業人口は約29.1%減少していますが、第3次産業就業人口は約6.7%増加しています。一方、第2次産業就業人口は約18.7%に減少し、第1次産業就業人口は約5分の1にまで減少しています。



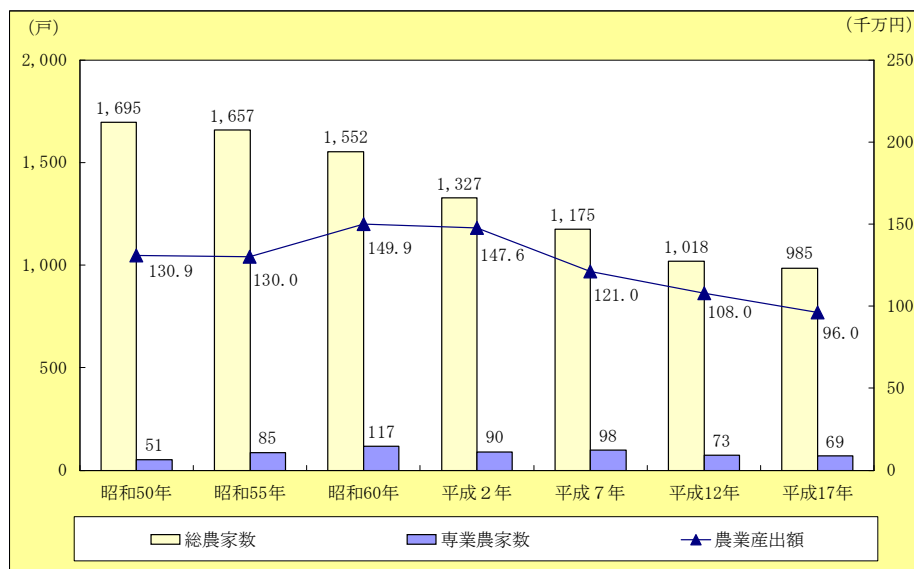
資料：国勢調査

#### (2) 農業

農林業センサスによる平成17年度の総農家数は985戸、専業農家数は69戸、農業産出額は9.6億円となっています。

昭和50年からの推移をみると、総農家数は昭和50年の1,695戸から42%減少しています。一方、専業農家数は昭和60年には117戸まで増加し、その後、減少に転じましたが、昭和50年のレベルと比較すると35%の増加となっています。また、農業産出額は、昭和60年に約15億円まで増加しましたが、その後は減少が続き、昭和60年と平成17年を比較すると36%の減少となっています。

### 総農家数・専業農家数・農業産出額の推移



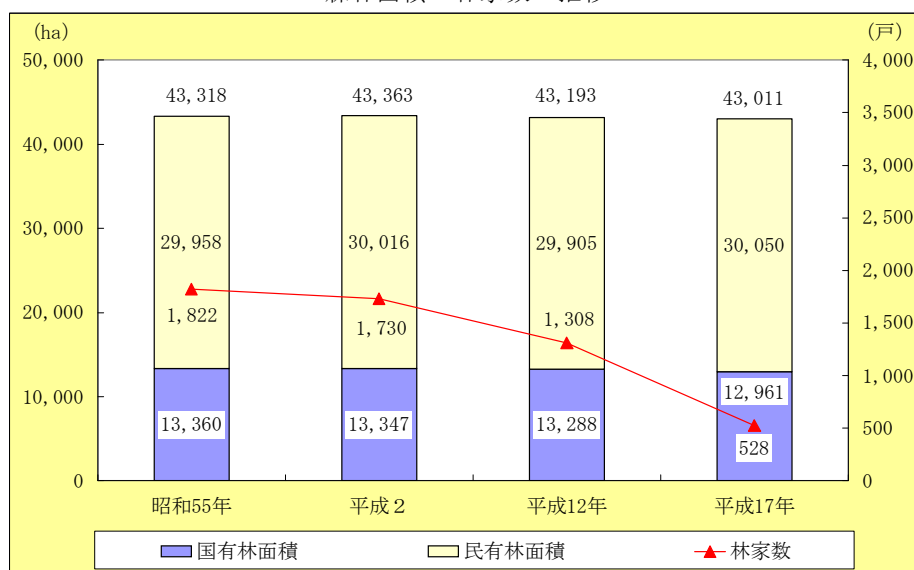
資料：農林業センサス

### (3) 林業

林業センサスによる平成17年の総森林面積は43,011haで、その内、民有林面積が30,050ha、国有林面積が12,961haとなっています。

昭和55年からの推移をみると、総森林面積はほぼ横ばい状態ですが、民有林の比率は上昇し、国有林の比率は減少しています。また、林家数は昭和55年には1,822戸でしたが、その後、一貫して減少傾向が続き、平成17年には528戸となり、昭和55年時の約29%にまで減少しています。

### 森林面積・林家数の推移

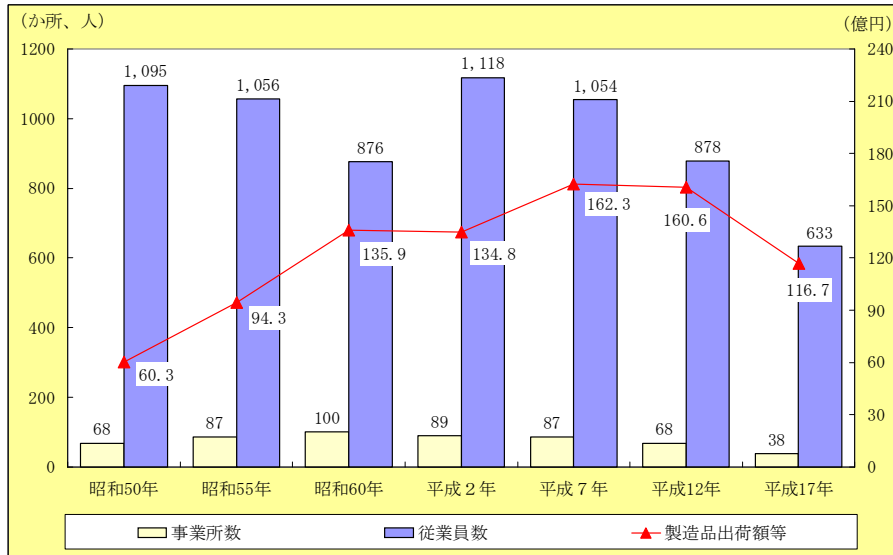


資料：林業センサス

#### (4) 工業

事業所数（従業員4人以上）は昭和60年をピークにほぼ一貫して減少しています。従業員数は平成2年に1,100人以上となりましたが、この年以降減少に転じています。製造品出荷額等は平成7年に162億円を超えていましたが、以降は大きく減少しています。

事業所数・従業員数・製造品出荷額等の推移

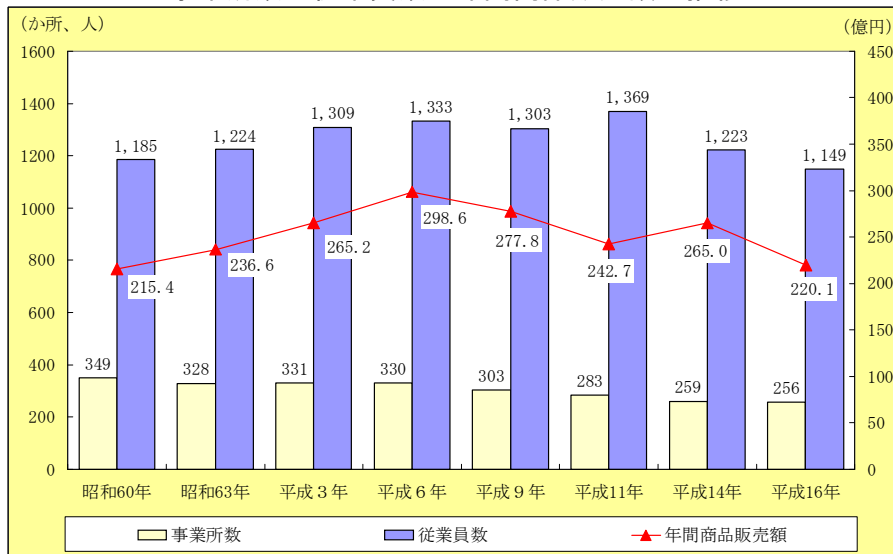


資料：工業統計調査

#### (5) 商業

事業所数は昭和60年には349事業所でしたが、これ以降、減少傾向が続いています。従業員数は平成6年まで増加傾向にありましたが、平成9年に一旦減少に転じ、平成11年には過去最高を記録しましたが、それ以降は再び減少に転じています。年間商品販売額は平成6年をピークに減少に転じ、平成14年は一旦回復をみせたものの、平成16年には再び減少傾向を示しています。

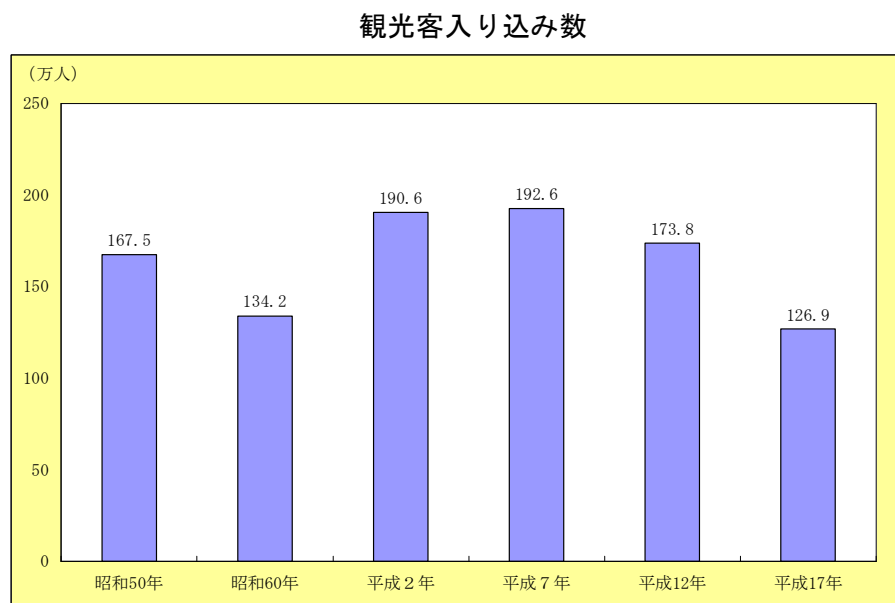
事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査

## (6) 観光業

県観光課「観光地利用者統計調査結果」による、木曽駒高原（旧木曽福島町）、旧木曽福島町、木曽駒高原（旧日義村）、開田高原（旧開田村）、御嶽山（旧三岳村）の5地域への平成17年の観光客入り込み数は126.9万人となっています。推移をみると、昭和50年には約167.5万人でしたが、昭和60年には約134.2万人にまで減少し、その後、回復傾向を示しましたが、平成7年の192.6万人をピークに減少に転じています。



資料：県観光課「観光地利用者統計調査結果」より

注) 観光客入り込み数は、県発表の4地域、木曽駒高原（旧木曽福島町）、旧木曽福島町、木曽駒高原（旧日義村）、開田高原（旧開田村）、御嶽山（三岳村）の観光客入り込み数にて比較した。

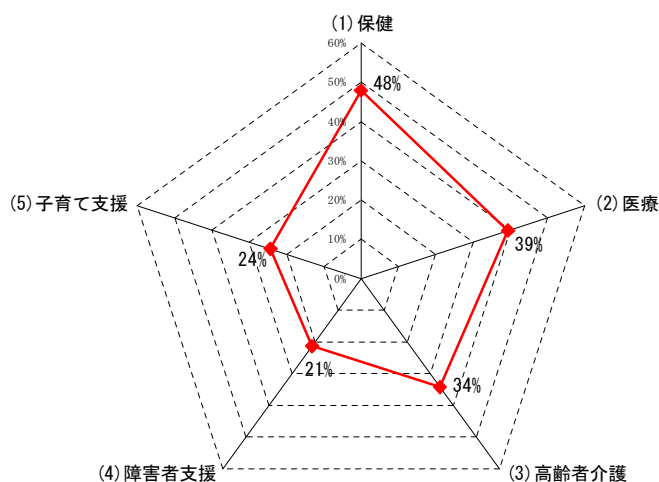
### 第3節 住民ニーズ

#### 1 アンケート調査にみる施策満足度

平成18年9月に実施した「木曾町まちづくりアンケート調査」（木曾町在住の18歳以上の住民の中から、2,000名を無作為抽出）における町の施策に対する満足度をみると産業振興分野と行財政・まちづくり分野で満足度が低く、保健・医療・福祉分野や生活環境分野の一部で比較的満足度が高いという結果になっています。また、個別にみると、ごみ処理（61%）、水道（56%）、汚水処理（50%）、保健（48%）の施策の評価が高く、雇用対策（6%）、工業振興（6%）、商業振興（6%）、国際交流（7%）などの施策の評価が低くなっています。第1次木曾町総合計画では、こうした住民のニーズに対応しながら、町の特性をさらに伸ばし、課題を改善・解決するまちづくりが重要です。

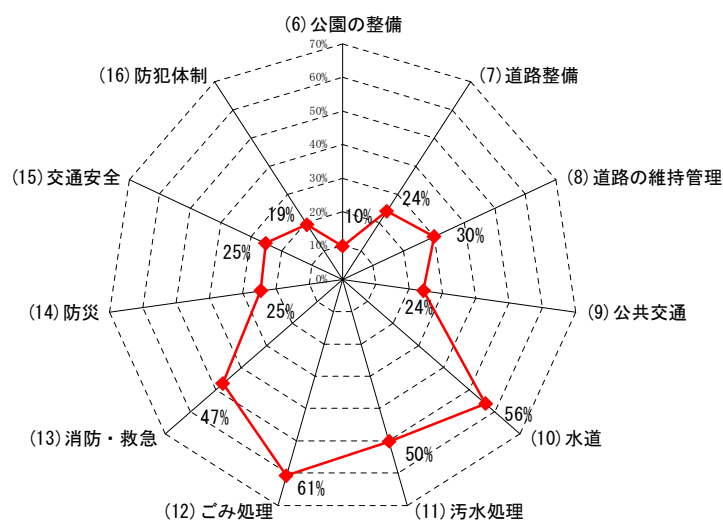
##### 【1 保健・医療・福祉】

保健・医療・福祉分野の満足度は、保健で約5割の住民が満足としていますが、障害者支援は21%、子育て支援は24%など、低いレベルに留まっています。



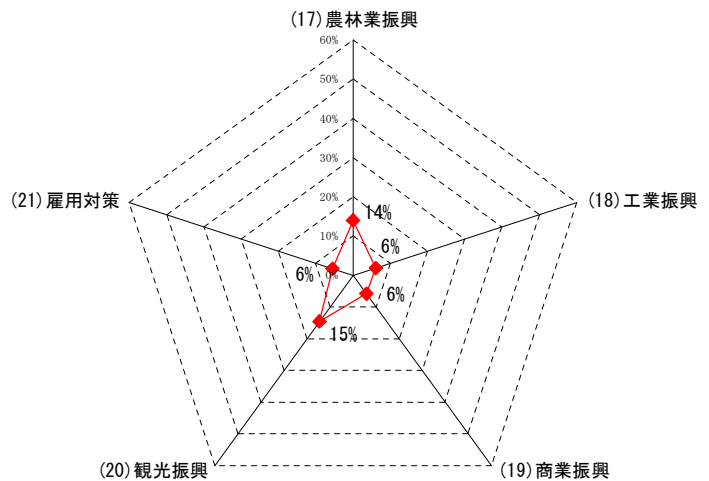
##### 【2 生活環境】

生活環境分野の満足度は、ごみ処理が61%と最も高く、次いで水道が56%、汚水処理が50%などと続いています。一方、公園の整備は10%、防犯体制19%、公共交通と道路整備がともに24%などとなっています。



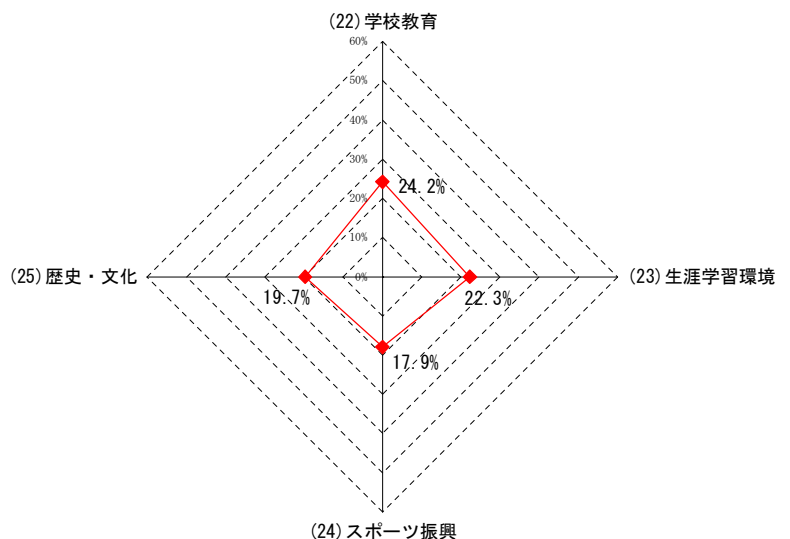
### 【3 産業振興】

産業振興分野の満足度は、観光振興と農林業振興がそれぞれ 15%、14%で、この分野では高くなっていますが、他の分野との相対比較では低い比率です。また、この分野の他の施策である雇用対策、工業振興、商業振興はいずれも 6%と低い満足度となっています。



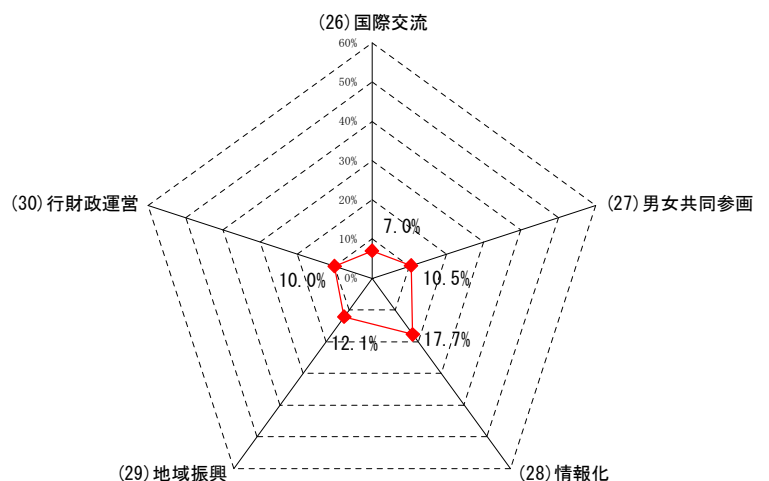
### 【4 教育・文化】

教育・文化分野での満足度は、学校教育が 24.2%と最も高く、次いで生涯学習環境が 22.3%、歴史・文化が 19.7%などとなっていますが、スポーツ振興は 17.9%と満足度が低くなっています。



### 【5 行財政・まちづくり】

行財政・まちづくり分野では全体的に満足度が低くなっています。特に、国際交流の 7%や行財政運営の 10%が低く、また、男女共同参画も 10.5%となっています。情報化の 17.7%、地域振興の 12.1%が相対的に満足度が高くなっています。



## 2 中学生アンケート調査結果

「木曾町まちづくり中学生アンケート調査」(平成18年9月)は、当町の4中学校の3年生全員を対象に実施し、106人(男性48人、女性56人、性別無回答2人)から回答が寄せられ、有効回答率は96.3%でした。居住地は、木曾福島地区が61人、日義地区が17人、開田地区が14人、三岳地区が12人、無回答2人で、保護者の主たる職業は、給与所得者(公務員・会社員)62人(58.5%)、その他21人(19.8%)、自営業19人(17.9%)、農林水産業2人(1.9%)、無回答2人(1.9%)となっています。

詳細は、以下のとおりです。

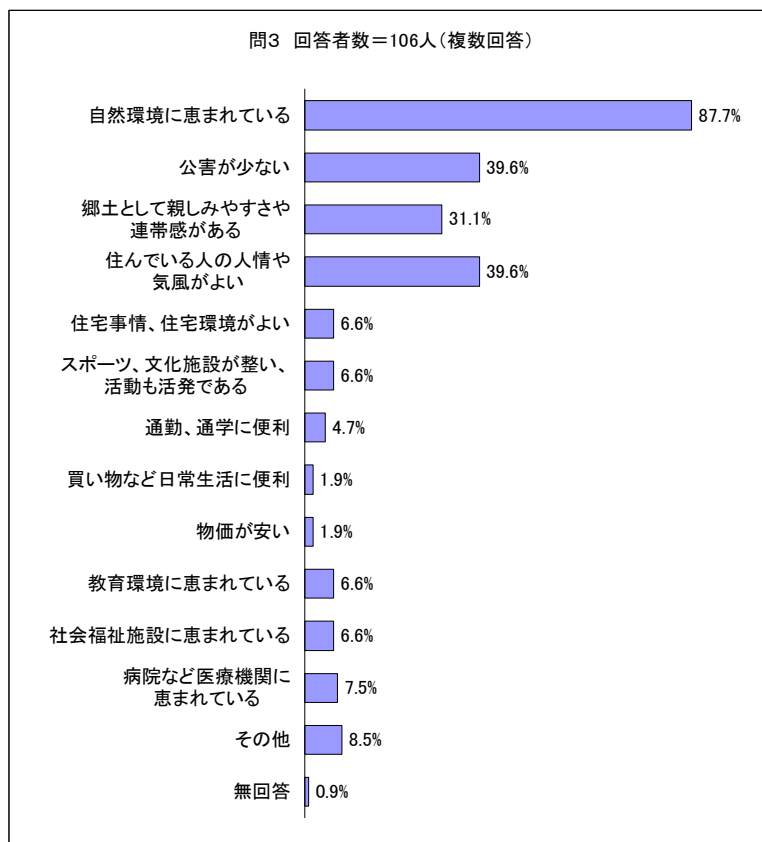
居住地

		人数	割合
有効	1 木曾福島地域	61	57.5%
	2 日義地域	17	16.0%
	3 開田地域	14	13.2%
	4 三岳地域	12	11.3%
	無回答	2	1.9%
	合計	106	100.0%

保護者の主たる職業

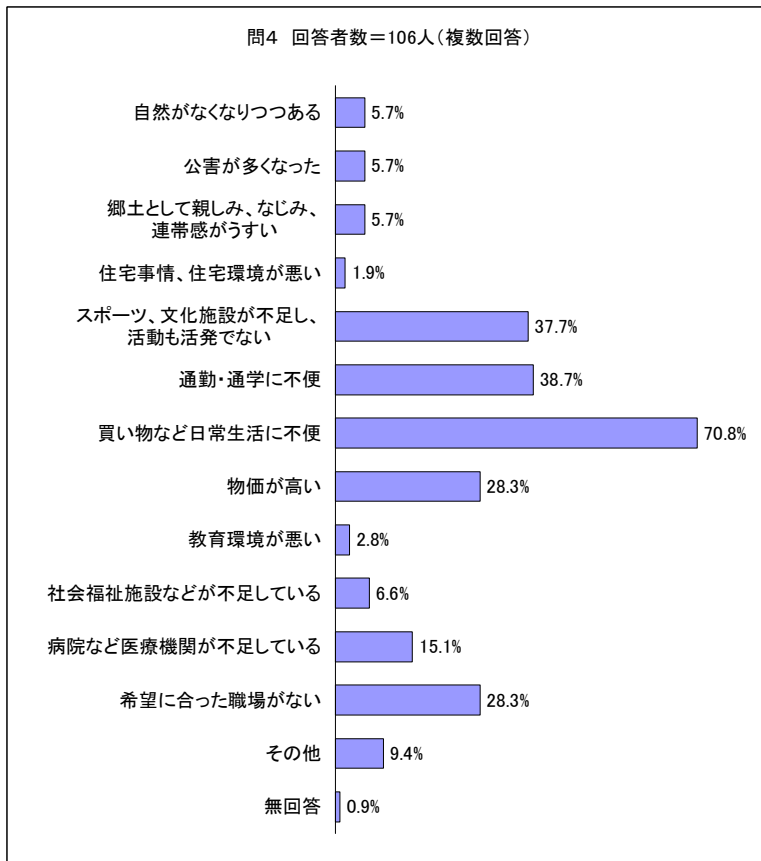
		人数	割合
有効	1 農林水産業	2	1.9
	2 給与所得者(公務員・会社員)	62	58.5
	3 自営業	19	17.9
	4 その他	21	19.8
	無回答	2	1.9
	合計	106	100

住んでいる地域のよいと思う点(複数回答)



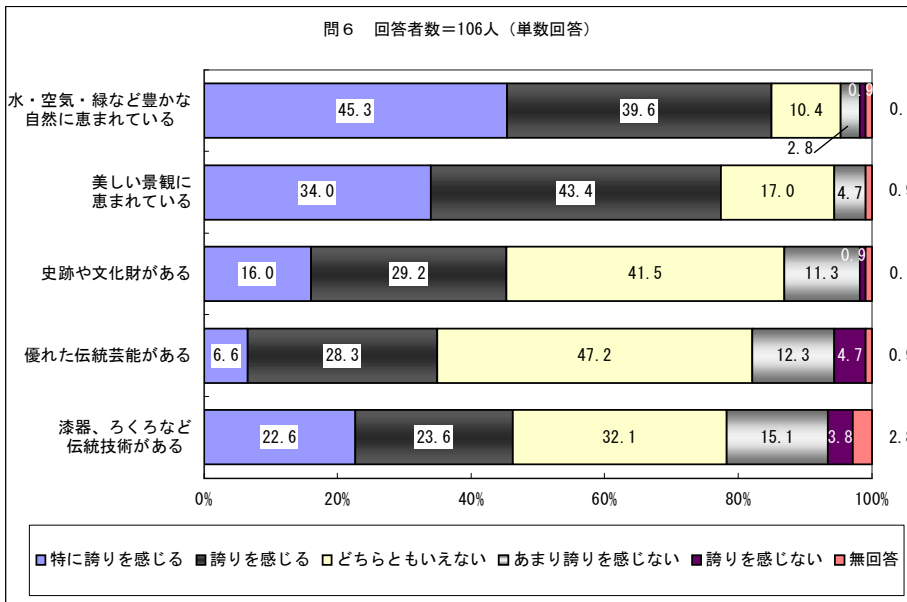
住んでいる地域のよいと思う点は、「自然環境に恵まれている」が87.7%と最も高く、次いで「公害が少ない」と「住んでいる人の人情や気風がよい」がともに39.6%、「郷土として親しみやすさと連帯感がある」が31.1%などとなっています。

## 住んでいる地域の悪いと思う点（複数回答）



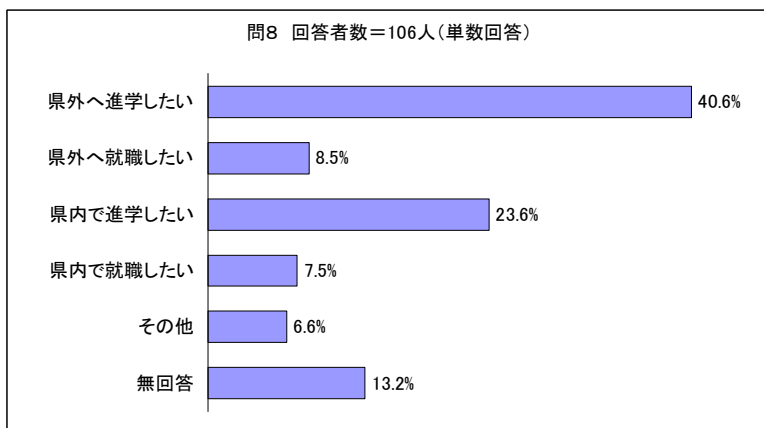
住んでいる地域の悪いと思う点は、「買い物など日常生活に不便」が70.8%と最も高く、次いで「通勤通学に不便」が38.7%、「スポーツ、文化施設が不足し、活動も活発でない」が37.7%、「物価が高い」と「希望に合った職場がない」がともに28.3%などとなっています。

## 木曽町のどのようなところに誇りを感じますか



木曽町に対して誇りを感じる点については、「特に誇りを感じる」と「誇りを感じる」を合わせると、「水・空気・緑など豊かな自然に恵まれている」が84.9%、「美しい景観に恵まれている」が77.4%などと高くなっています。

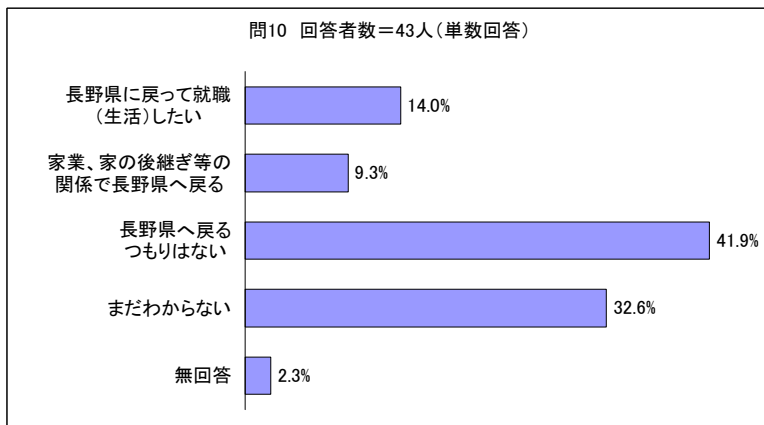
## 高校卒業後の進路について



高校卒業後の進路については、進学では「県外へ進学したい」が 40.8%と最も割合が高く、次いで「県内で進学したい」が 23.6%となっています。また、就職では「県外へ就職したい」が 8.5%、「県内で就職したい」が 7.5%となっています。

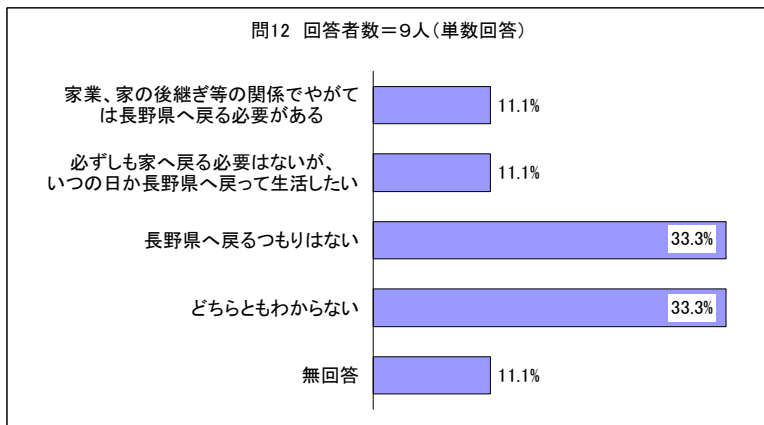
進学を希望する生徒の比率は、県内外を合わせて 64.2%、就職を希望する生徒の割合は 16.0%となっており、進学希望が 2/3 近くになっています。

## 高校卒業後、県外へ進学したい方の、大学卒業後の予定は



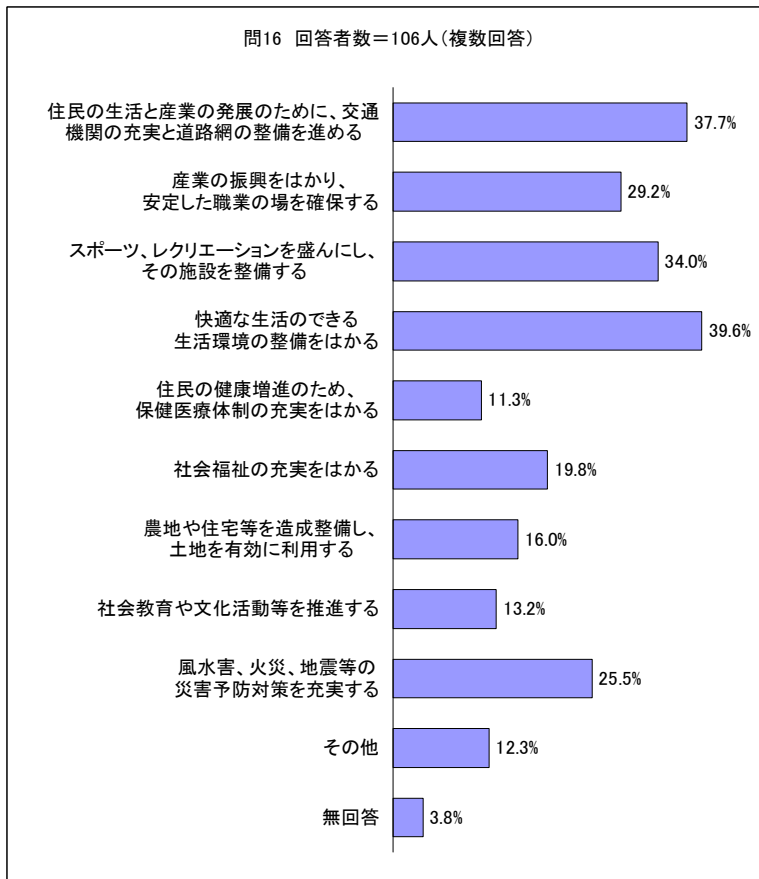
高校卒業後「県外へ進学したい」と答えた生徒の大学卒業後の予定は、41.9%が「長野県に戻るとつもりはない」と答えており、次いで「まだわからない」が 32.6%、「長野県に戻って就職(生活)したい」が 14.0%、などとなっています。

## 高校卒業後、県外へ就職したい方の、将来の予定は



高校卒業後「県外へ就職したい」と答えた生徒の卒業後の予定は、「長野県へ戻るつもりはない」と「どちらともわからない」がともに 33.3%と最も高くなっています。

## 豊かな生活をおくるために、今後、町が行うべき施策



「より多くの方が豊かな生活を送るために、町ではどのような施策を行ったらよいと思いますか」という問いに対しては、「快適な生活のできる生活環境の整備をはかる」が最も高く 39.6%、次いで「住民の生活と産業の発展のために、交通機関の充実と道路網の整備を進める」が 37.7%、「スポーツ、レクリエーションを盛んにし、その施設を整備する」が 34.0%、「産業の振興をはかり、安定した職業の場を確保する」が 29.2%、「風水害、火災、地震等の災害予防対策を充実する」が 25.5%などとなっています。

### 3 地域まちづくり計画

平成17年11月1日の4町村合併後、平成18年1月26日に公布・施行された「木曾町まちづくり条例」第23条では、木曾福島・日義・開田・三岳地域にそれぞれ地域自治組織を設置することができる旨、規定されています。

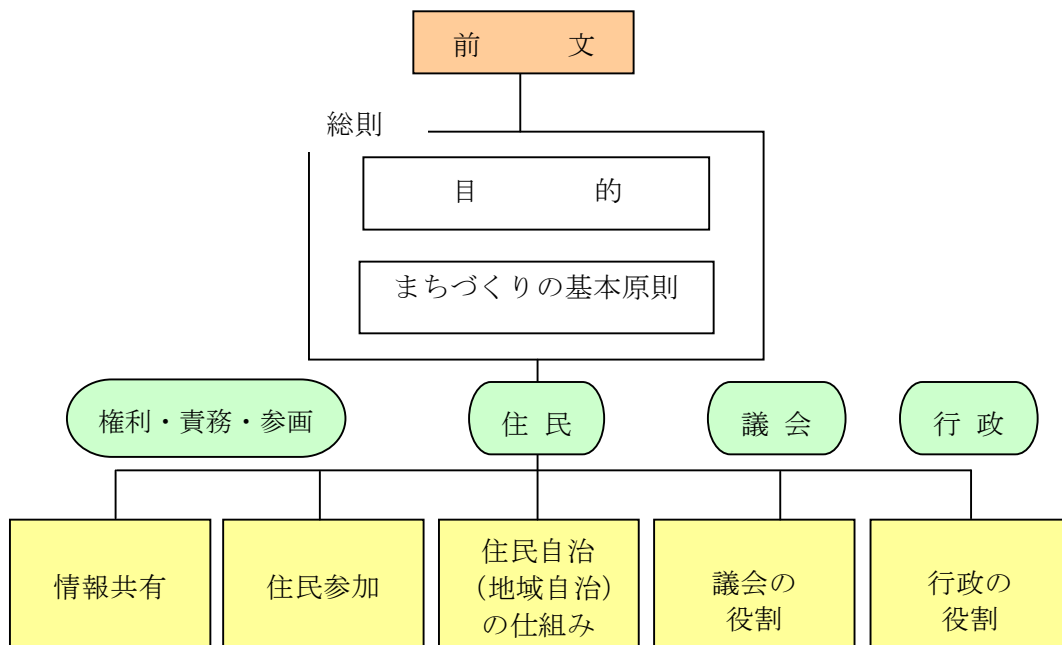
この「木曾町まちづくり条例」では、第15条第1項で「町は、住民参加のもと、基本構想やこれを具体化するための計画（以下「総合計画」という）を策定しなければならない。」としており、これをうけ、同条例第27条第1項で「地域自治組織は、自らが取り組む活動方針や内容などを定めた地域まちづくり計画の策定に努めるものとする。」、さらに、同条例同条第3項に「町は、総合計画をはじめとする重要な計画を策定する際には、広域的な観点から調整が必要な場合を除き、第1項の地域まちづくり計画を尊重するものとする。」としています。

4地域の地域自治組織では、平成18年度にそれぞれ地域協議会を設置し、ワークショップ（参加型の研究会）等の手法等を用い、各地域でまちづくり計画を策定しました。

各地域のまちづくり計画を、「第1次木曾町総合計画」に反映されるため、同計画の6つの目標像ごとに以下の通り整理分類しました。

#### 参考

#### まちづくり条例の体系



## (1) 木曾福島地域

木曾地域は、木曾御岳と中央アルプス木曾駒ヶ岳に挟まれた谷間に細長く伸びた山岳の町です。町の中央を木曾川が南下し、その流域に沿って国道19号とJR中央西線が走っています。

木曾義仲の子孫の城下町として栄え、江戸時代には五街道の一つ中山道の関所のある宿場町として発展してきました。そのため木曾節や木曾踊りに代表される文化や芸能、史蹟、また、著名人の俳句や美術品などの数多くの有形・無形文化財が残されています。

また、木曾地方の中心として、国・県等の公共機関や銀行等の民間事業者が集まる政治・経済・文化の拠点となってきました。

当地域は「夢のある未来へ 幸せ空間 木曾福島」を基本理念に、豊かな自然の恵みを十分に受け生き生きとした暮らしを送ること、そして伝統ある歴史を受け継ぎ夢に満ちあふれた未来をつくることを目指してまちづくりを進めてきました。

「木曾福島まちづくり計画」は、木曾福島地域自治組織が合併後、木曾福島地域の身近な課題を住民の主体的な活動を通して解決し、また、そこに住む地域住民が行政との協働により住みよい木曾福島地域をつくるために策定されました。

木曾福島地域の地域まちづくり計画は、地域自治組織の部会ごとにまとめられ、「くらしづくり」「まちづくり」「ものづくり」「げんきづくり」「ひとづくり」の5つの分野での取り組みが掲げられました。

### □地域まちづくり計画の主な事業

#### ①みんなで進めるまちづくり

行政区・行政組織の見直し、活力ある地域組織づくり など

#### ②暮らしを支えるネットワークづくり

道路・歩道の新設改良、道路等のバリアフリー化、携帯電話不感地域解消 など

#### ③未来に輝く心ゆたかな人づくり

体験学習等による児童子どもの健全育成、郷土を愛する心を育てる社会見学(児童)、木曾福島地域文化・伝統の継承(児童) など

#### ④資源を活かした産業のまちづくり

遊休農地の利活用、特産品開発等の先進地視察、資源を活かした観光ルートと看板の整備、中心市街地駐車場整備 など

#### ⑤安心して健康で暮らせる明るい社会づくり

子どもの安全対策への取り組み、住民助け合いシステム(ネットワーク)の構築、地域防災組織の編成、地域防犯組織の編成 など

#### ⑥きれいな空気と水、美しい景観のある環境づくり

景観形成の促進、美化運動、空き家・空き店舗の活用 など

## (2) 日義地域

日義地域は、木曾川上流域に位置し、中央アルプス木曾駒ヶ岳の麓に広がっています。山あいの至る所から清流が湧出し、木曾駒高原など緑に包まれた自然と生活空間が同化している地域です。

木曾義仲が成育した当地は、義仲に関する史蹟や、行事、伝統的な風習などが宿場文化とともに、現代に引き継がれています。

また、当地域は、JRの「宮ノ越」・「原野」の2駅を有し、国道19号が走るなど、文化や生活基盤が整い、権兵衛トンネル開通により都市部への利便性がさらに高まっています。

日義地域自治協議会は、「住民のくらしがより豊かになり、安心して住みやすい地域を築くため、みんなで考え、お互いになごみ支え合い、共同の力で取り組んでいく」ことを目標として設立されました。「日義地域まちづくり計画」は、旧日義村時代の村民憲章や総合計画の指標を大切にし、また、意見交換会での要望やアンケート調査結果など、地域住民の貴重な声を基に、日義地域自治協議会が取り組む具体的な課題や、活動の在り方を策定にあたりました。

策定された計画書は、「未来にはせる英知が輝き支え和み合う 緑と清流の木曾義仲の里」を将来像に、「かいてき」、「うるおい」、「みがく」、「ぬくもり」、「つながり」の5つのキーワードを柱としてまとめられています。

### □地域まちづくり計画の主な事業

#### ①みんなで進めるまちづくり

挨拶運動の推進、土地利用の検討

#### ②暮らしを支えるネットワークづくり

道路の新設改良の推進、自主的な道路維持活動と除雪活動の促進、巡回バスの利用促進と利便性の向上への取り組み、他地域との交流の促進、外国人との交流による国際化の促進 など

#### ③未来に輝く心ゆたかな人づくり

放課後対策（居場所づくり）の推進、食育の推進、学校間交流の推進、住民ニーズによる学級・講座の充実、ネット図書館の検討、木曾義仲関係史跡研究の推進、日義地区運動会開催の促進 など

#### ④資源を活かした産業のまちづくり

企業誘致の推進、森林の整備、特産品の研究開発とブランド化の促進、観光事業見直しの促進、地産地消の推進、既存企業の雇用支援の推進 など

#### ⑤安心して健康で暮らせる明るい社会づくり

放課後児童クラブへ支援の推進、健診及び保健指導の充実、声かけボランティアやリーダー育成の促進、障害児への就学支援の推進 など

#### ⑥きれいな空気と水、美しい景観のある環境づくり

木曾駒高原の景観保持の推進、屋外広告物の監視の推進、花いっぱい運動の促進、公営住宅の整備検討、空き家・空き店舗の活用の推進 など

### (3) 開田地域

標高1,100mを超える開田高原は、御嶽山を背景に「コブシ」や「白樺林」、「そばの花」が咲く農村風情など四季折々の景色が美しく、その自然景観は地域住民の誇りと言えます。

当地域（旧開田村）では1972年（昭和47年）に開田高原開発基本条例を制定し、今日まで住民と行政が一体となり景観保全の取り組みを推進してきました。また、日本在来馬の一種「木曾馬」の保存活用や「そば」、「すんき」といった郷土の特産品開発にも力を注いできました。

これらの長く着実な活動が認められ、平成18年10月に「日本で最も美しい村連合」へ木曾町開田高原として加盟することができました。美しい景観や環境、文化が保たれることによって多くの観光客が訪れ、近年は都市部からのIターン者も増えています。これまでの地域の取り組みの正当性が証明されるとともに、将来にわたって美しい地域づくりに取り組もうという意欲にもつながります。

少子高齢化が進み、高齢者世帯が多い当地域にあっては、「地域まちづくり計画」の基本は、「人と人とのつながり」や「仲間づくり」にあると考え、計画づくりの初期段階から、「区長会」と「専門委員会」でワークショップ（参加型の研究会）等の手法を用いて検討を重ねてきました。

「開田地域まちづくり計画」では、将来像「心癒される美しいふるさと」を掲げ、基本理念を「住民が主役、地域が主体の地域づくり」とし、「支え助け合い健康で安心して暮らせるむらづくり」「御嶽山麓の自然の生かした美しく個性的なむらづくり」「地域の特性を活かした魅力ある産業づくり」「健康な心と豊かな知性を育む人づくり」の4つのキーワードを柱として計画が策定されました。

#### □地域まちづくり計画の主な事業

##### ①みんなで進めるまちづくり

地域住民意向の施策への反映、地域行事の復活の促進

##### ②暮らしを支えるネットワークづくり

歩道の整備、ガードレールの整備、バス停の整備、道路沿いの木立の伐採の推進

##### ③未来に輝く心ゆたかな人づくり

子どもへの声かけ運動の推進、有形・無形文化財の保護と伝承の推進、伝統芸能の伝承の推進、食文化等の保護と伝承の推進、嫁・婿対策の推進 など

##### ④資源を活かした産業のまちづくり

農産物のブランド化の促進、週末農園・貸し農園制度導入の促進、木曾和牛の振興、農業用施設の整備、集落営農の促進、耕作アドバイザー養成の促進、観光マップの作成、福祉施設の誘致の推進 など

##### ⑤安心して健康で暮らせる明るい社会づくり

異世代間交流の促進、防犯灯・街灯の整備の推進

##### ⑥きれいな空気と水、美しい景観のある環境づくり

里山等の資源整備の推進、集落景観整備の推進、屋外広告看板の規制の推進、ゴミステーションの整備の推進、空き家の活用、定住促進住宅の建設の推進 など

#### (4) 三岳地域

木曾御嶽山の裾野に広がる自然豊かな三岳地域は、『あふるる水の輝きを』～今 ふるさとの創造に～』を将来像に掲げまちづくりを進めてきました。

当地域は、水の源の地域としても知られており、滾々と湧き出る水は絶えることなく、また、畜産や観光などの産業振興と教育振興、福祉事業など、さまざまな施策や事業に取り組み、地域の発展と住民生活の向上に努めてきました。

「三岳地域自治組織」は、旧三岳村時代からの「6地区の公民館分館」を基に、「6地区の自治会」を組織し、さらに4つの専門部会及び一般公募者、関係機関、各種団体等を構成員に加えて設立されました。「自らの地域は自らで創る」という自立の意識を持ち、地域の課題を解決するために活動を展開しています

「三岳地域まちづくり計画」は、豊かな環境と歴史・文化に培われてきた三岳地域の伝統を継承しながら、新たな飛躍と発展を求めて、地域の協働の力を集約し、住民が一体となって、活動の推進が図られるよう、「活かそう、水と緑と人」を将来像に、「人が好き 三岳が好き」「安心と健康を守り育てる三岳」「元気で楽しく働き、明日の三岳を創る」「心がかよう人づくり、地域づくり」の4つのキーワードを柱として策定されました。

#### □地域まちづくり計画の主な事業

##### ①みんなで進めるまちづくり

地域自治会の育成強化、地域リーダーの育成、国内研修会への参加の推進

##### ②暮らしを支えるネットワークづくり

集落道路の改修の推進、公共交通利用の促進、除雪お助け隊の組織化の促進、地域間・友好交流自治体の交流の促進 など

##### ③未来に輝く心ゆたかな人づくり

自治協議会間の交流の促進、地域リーダーの育成の推進、公民館事業の活性化の推進、文化財保護の推進、図書館の整備の推進、地区文化の保存・伝承の推進 など

##### ④資源を活かした産業のまちづくり

地産地消・食育の推進、農地利用マップの作成、作業委託の推進、畜産の振興、混合林の育成と間伐の推進、山菜の特産化の推進、石材業等地域産業の育成 など

##### ⑤安心して健康で暮らせる明るい社会づくり

児童生徒の安全対策、子育て支援の拠点整備、高齢者憩いの場の確保、障害者共同作業所の整備、中学校の改築、医療体制の整備、危険箇所の点検、防犯灯・街灯の整備、地域防災組織と防災体制の検討、 など

##### ⑥きれいな空気と水、美しい景観のある環境づくり

空き家の調査と利活用、上下水道の整備、ゴミゼロ運動の推進、3R運動の推進、水辺環境美化の推進 など

## 第4節 第1次総合計画の方向性

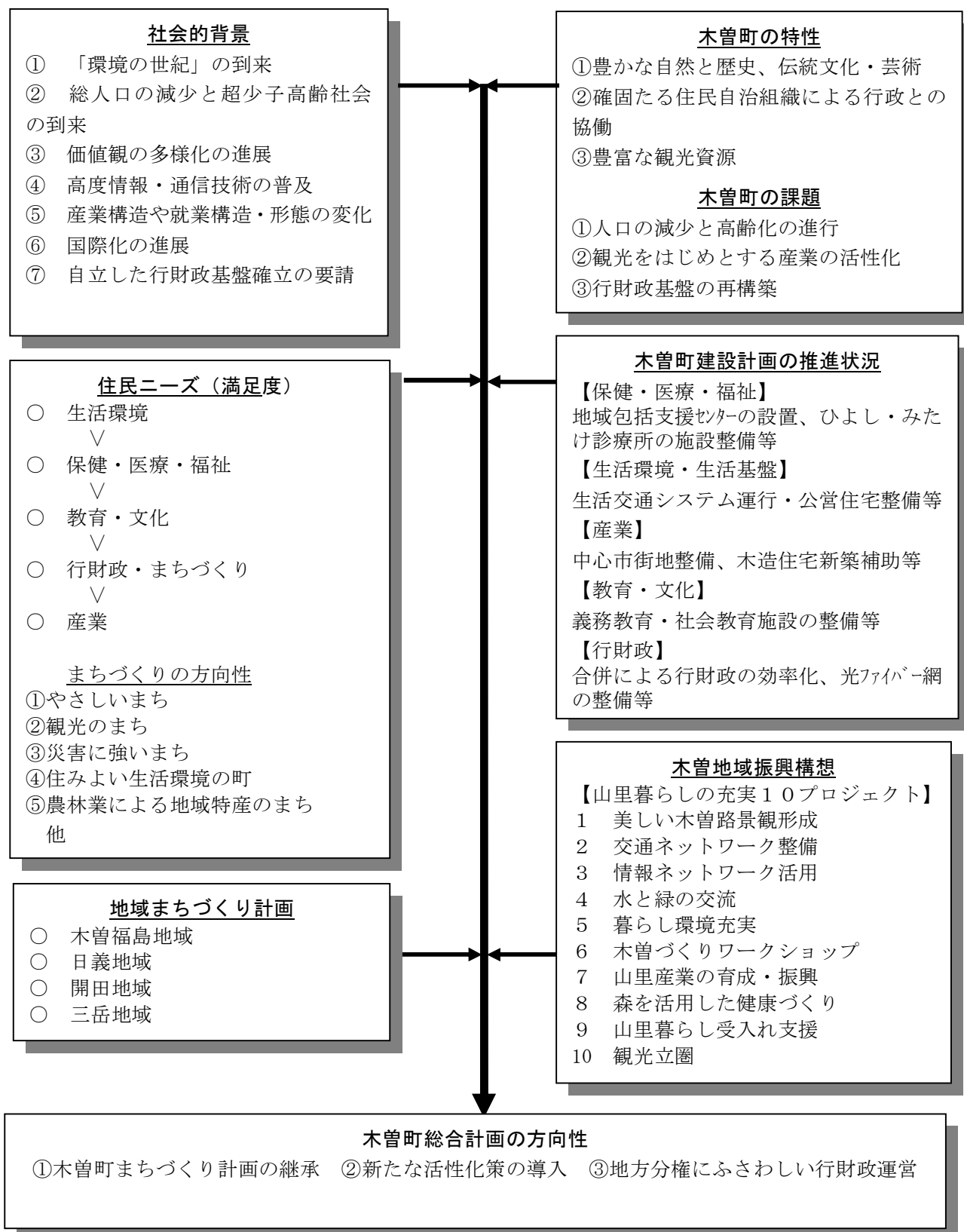
合併後初めてとなる第1次木曾町総合計画の方向性を、今日の町をめぐる社会的背景や住民ニーズなどの観点から整理すると次の通りです。

わが国は、財政の悪化や少子高齢化の進行など、厳しい社会情勢が続く一方で、国際化や情報化などが急速に進み、また、環境に配慮したライフスタイルも広がりつつあることから、まちづくりもそうした社会的背景を十分反映していく必要があります。

当町は、豊かな自然環境のもと、観光を基幹産業としながら、機械部品などの製造業、高地としての特色を活かした農林業などを中心に発展を遂げてきました。しかし、近年、わが国全体が総人口減少時代に向かう中、量から質へ、ハードからソフトへとまちづくりの転換を図ることが求められています。

こうした背景から、第1次木曾町総合計画は、合併時の建設計画である「木曾町まちづくり計画」(木曾町建設計画)の方向性を継承するとともに、平成18年1月に制定した「木曾町まちづくり条例」の精神に則り、地域自治組織で策定された地域まちづくり計画の内容を反映し、住民からの提言を十分に生かしながら、新たな活性化策の積極的な導入を図り、なおかつ行財政運営の長期的な安定が図られるものでなければなりません。

第1次総合計画の方向性





## II 基本構想

---



# 第1章 基本理念・将来像

## 第1節 まちづくりの基本理念

当町を構成する4地域は、合併以前のそれぞれの総合計画で基本理念を定めており、木曾福島町では「夢のある未来へ 幸せ空間 木曾福島」とし、日義村では「水と緑と歴史が調和した村づくり」、開田村では「残そう未来へ『木曾馬とそばのふるさと』」、そして三岳村では「あふるる水の輝きを ～今 ふるさとの創造に～」と理念を掲げ、それぞれの地域がまちづくりを進めてきました。

合併後はじめてとなる第1次木曾町総合計画では、旧4町村のこれらの基本理念の考え方を踏襲し、反映させ、新たな基本理念を「**自然と人が織りなすまちづくり**」「**歴史と伝統、知恵が創るまちづくり**」「**やさしさと思いやりが育むまちづくり**」の3つとします。

この基本理念のもと、これまで築き上げたまちづくりの成果をさらに発展させ、歴史と伝統が今に息づき、緑と水のかげがえのない豊かな自然に恵まれた木曾町を、子どもたち・孫たちの世代へと受け継いでいくために、住民と行政が協働でまちづくりを進めていきます。

### 1 自然と人が織りなすまちづくり

町土の95%以上が森林等に占められている当町にとって、自然との関わりは、住民の日々の生活にとっても、また、産業にとっても重要であり、この自然の営みが私たちに優しく包み込み、うるおいと安らぎを与えるかけがえのないものとなっています。

恵まれた自然を後世に受け継ぎ、農林水産業や観光などの産業活動や住民生活のあらゆる機会をとらえ「自然と人が織りなすまちづくり」に努めます。

### 2 歴史と伝統、知恵が創るまちづくり

古くから交通の要衝として栄えてきた当町は、先人達の「知恵」で幾多の困難を乗り越えてきました。その乗り越えた経験が歴史となり、伝統となり今に伝えられています。急激な変革にみまわれている現代において、多様化、複雑化する行政課題を解決し、住みよいまちを後世に受け継いでいくために、経験としての歴史を活かしつつ、住民一人ひとりの「知恵」を結集させ、新たな文化の創造を進める「歴史と伝統、知恵が創るまちづくり」に努めます。

### 3 やさしさと思いやりが育むまちづくり

世代を超えて受け継ぎ、そして育て、築きあげてきた、人や自然へのやさしさと思いやりの心は、何ものにも代えがたい私たちの財産です。

今後も、お互いがお互いに関心を持ち合い、共に支えあい、いきいきと安心して暮らせる地域であり続けるために、すべての人々の個性が大切にされ人権が尊重される「やさしさと思いやりが育むまちづくり」に努めます。

## 第2節 将来像

当町は、長野県の南西部に位置し、西に木曾御嶽山、東に中央アルプス木曾駒ヶ岳を配し、豊かな自然に恵まれた、総面積 476.06 k m<sup>2</sup>の山間の町です。中山道の宿場町として栄え、日本四大関所の1つ「福島関所」などの歴史的建造物があります。また、古くから御嶽信仰や木曾ヒノキ、木曾馬、そばなどでも全国にその名が知られ、先人の努力により自然と調和したうまいのあるまちを築いてきました。

21世紀を迎え、わが国全体が少子高齢化や環境問題、地域産業の活性化などに多くの課題を抱える中、当町がこれからも住民の笑顔にあふれ、いきいきと暮らしてゆける町になっていくために、町の将来の姿（将来像）を思い描き、住民と行政が協働する中で、町の特性を伸ばし、課題を改善しながら、その目指す姿に近づいていくことが重要です。

日本の原点ともいふべき豊かな自然を残す木曾町は、懐深く緑豊かな山林と、その山々に端を発する清流木曾川。豊かな水と緑に恵まれた木曾町は、まさに、「日本のふるさと」です。

本計画では、木曾町合併協議会で策定された「木曾町まちづくり計画」（木曾町建設計画）に掲げられた将来像、「日本のふるさと・豊かな水と緑あふるる故郷、木曾」を踏襲し、さらに「～交流で輝く、『夢の回廊』～」を、サブタイトル（副題）として決めました。

### まちの将来像

日本のふるさと・  
豊かな水と緑あふるる故郷、木曾  
～ 交流で輝く、「夢の回廊」～

『日本のふるさと・豊かな水と緑あふるる故郷、木曾』は、木曾町のあるべき姿、未来に残すべき姿を現しており、また、サブタイトル（副題）「～交流で輝く、『夢の回廊』～」は、新町としての一体感の醸成や新しいまちづくりの目指す方向性を現しています。そしてこの「回廊」は、「回遊できる廊下」の意味ですが、当町の各地域が清流に沿う道のネットワークにより結びついているという地形的な特性を現しています。「夢の回廊」と銘打ち、その回廊を巡る人々が、美しい自然や優れた文化、活力ある産業に「夢」を感じることができるふるさとづくりをめざしていこうという願いを込めています。また、高齢者・障害者・子ども

もたちなどすべての住民が安心・安全に生活できるよう、福祉や健康、防災・防犯のネットワークが築かれる「回廊」を意味しています。さらには、国道を中心とした道路交通網や、光ファイバー網の活用など高度な情報ネットワークを形成することにより、都市住民との交流が活発となり、地場産業を生かした経済活動の還流が生まれる「回廊」を目指しています。

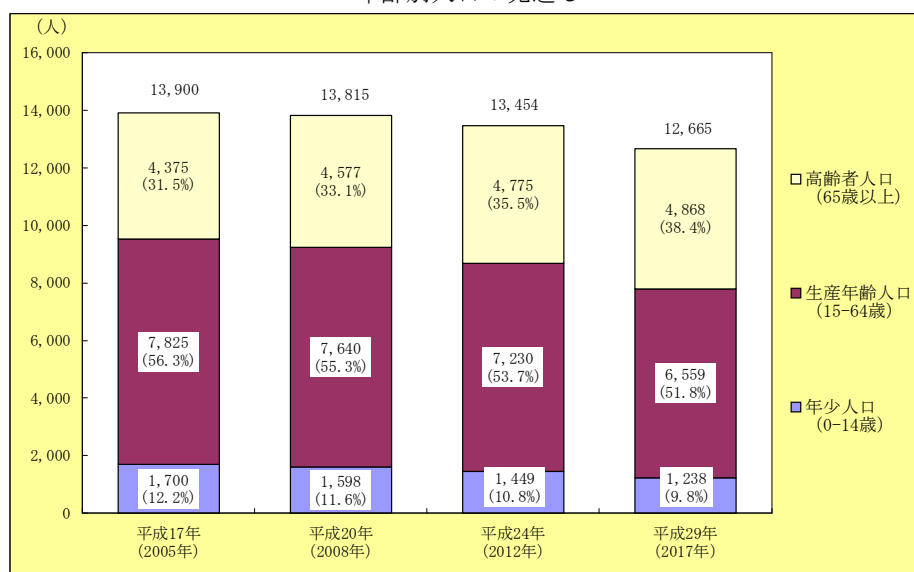
木曾町第1次総合計画は、当町住民一人ひとりが、まちづくりの担い手となって、夢のある未来を思い描きながら、日本の原風景である木曾の自然を守りつつ、「日本のふるさと・豊かな水と緑あふるる故郷、木曾～交流で輝く、『夢の回廊』～」の創造を目指しています。

## 第2章 将来人口・世帯数の見通し

平成17年の国勢調査に基づき、コーホート変化率法により年齢別人口を推計し、その結果に二地域居住やU・Iターン等定住促進策の成果として5%の人口をプラスし、計画年次における推計人口を12,665人とします。

推計人口12,665人の内訳は、15歳未満が1,238人、15～64歳が6,559人、65歳以上が4,868人で、年少人口比率は9.8%、高齢化率は38.4%となります。

年齢別人口の見通し

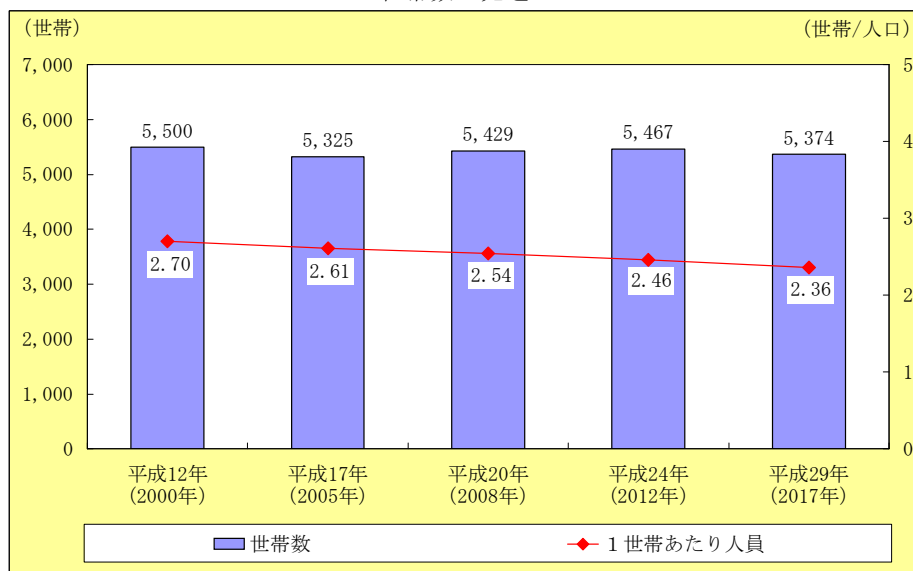


注：平成17年は国勢調査実績。平成17年以降は、平成7年～平成17年の3回の国勢調査人口を基にコーホート変化率法により推計した。

\*コーホート変化率法：「コーホート」とは、同じ年（期間）に生まれた人の集団のことを表します。「コーホート変化率法」とは、過去における年齢別人口の「変化率」に基づいて将来人口を推計する手法。

1世帯あたり人員の過去の動向に基づき、世帯数を推計すると、平成29年の町の総世帯数は約5,374世帯で、1世帯あたり人員は2.36人です。核家族化がさらに進む見通しです。

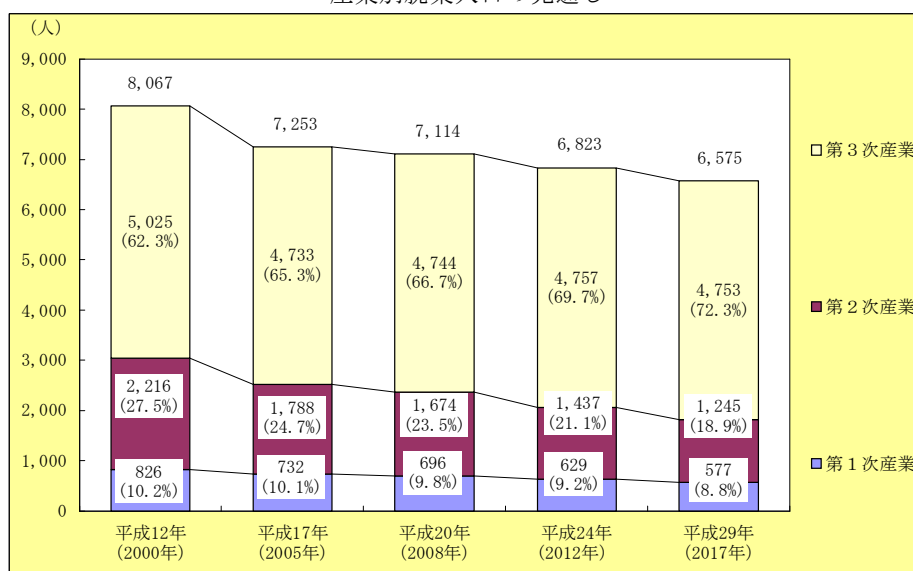
世帯数の見通し



注：平成7～平成17年の3回の国勢調査に基づく世帯数を直線回帰し、総人口を除いて求めた。

就業率や産業別就業割合の過去の傾向に基づき、産業別就業人口を推計すると、平成29年の就業人口は約6,575人で、内訳は第1次産業が約577人、第2次産業が約1,245人、第3次産業が約4,753人となる見通しです。

産業別就業人口の見通し



注1：就業人口は、平成7・12・17年の就業人口を直線回帰させ各年の推計人口に乗じて求めた。

注2：産業別就業割合は、平成7・12・17年の各産業別就業人口比率を直線回帰させ、各年の就業人口に乗じて求めた。

## 第3章 土地利用基本構想

### 第1節 土地利用の基本方針

木曾町は、地域によって、さまざまな歴史や文化が残る、平地の少ない山間の町です。町土は、将来にわたり住民のための限られた貴重な財産であるとともに、生活や生産活動を行うための共通の基盤であるため、長期的視点に立ち、秩序ある合理的な利用を図ります。そのため、これまでのまちづくりの経緯を踏まえ、さらに特色ある地域づくり、まちづくりを進めるため、主として6つのゾーンに区分し、それぞれの区分の目指す方向性に沿った適切な利用方法への誘導を図ります。

### 第2節 区分別の利用の方向性

#### ◆ 6つのゾーン

##### (1) 自然環境活用ゾーン

山間部の山林地域については、自然環境と水源かん養等の自然の公益的機能を保全しながら、林業等による有効活用を図ります。

##### (2) 自然環境保全ゾーン

御嶽山・木曾駒ヶ岳の山頂を中心とする地域については、貴重な森林資源や豊かな自然が残されていることから、特に保護の強化を図ります。

##### (3) 高原活用ゾーン

御嶽山・木曾駒ヶ岳山麓に広がる高原地域については、高原としての特性を活かした農林業を育むとともに、観光とも連携したレクリエーション地域として都市圏との交流を進める土地利用を図ります。

##### (4) 農山村交流ゾーン

農山村集落とその周辺に広がる地域については、優良な農地と里山の保全に留意しながら生活環境の整備を図ります。また、グリーンツーリズム等の体験型観光交流による地域活性化もあわせて進めます。

##### (5) 街道整備ゾーン

木曾川および中山道に沿った街道生活ゾーンについては、住宅や産業、生活物資の購入など、さまざまな面で暮らしを支える土地利用を進めます。また、商工業用地と宅地、農用地等を適切に配置し、良好な生活環境と沿道景観の保全を図ります。

##### (6) 中心市街地整備ゾーン

中心市街地の都市的機能が集積する地域については、商業と地域経済の活性化を強化する土地利用を進めます。また、都市基盤を支える機能の充実・強化を図ります。

### 第3節 土地利用構想図

(国土利用計画の構想図を参照してください)



## 第1節 みんなで進めるまちづくり

木曾町は、「まちづくり条例」の精神に則り、住民が自ら参画し、協働して進めるまちづくりを目指します。それぞれの地域が自立してまちづくりを進められるよう、地域内分権を進めるとともに、各地域が有機的に結びつくことにより木曾町全体として活性化するよう、取り組んでいきます。

厳しい財政状況の中、効率的、効果的な財政運営を目指し、事業評価などを参考にしながら財源の重点配分を行っていきます。また、補助金や負担金の整理・統合・廃止、各種利用料・手数料の見直しなど、過去の経緯にとらわれずに見直しを行い、健全な財政運営を目指します。

### 1 住民参画の促進

当町は、平成18年1月に「木曾町まちづくり条例」を制定しました。この条例に則り、「住民と行政が支え合う公民協働」の体制を確立し、住民が主役となる自治の町づくりを目指します。そのため、旧町村単位で組織した地域自治組織の活動を、権限と予算の裏づけにより活性化し、徹底した住民参加による住民自身の自治の創造を目指します。また、政策形成過程における情報公開や、住民のパブリックコメントを求めるだけでなく、地域自治組織の代表者が参加する政策諮問会議など様々な機会を活かして住民意見を行政運営に反映し、CATVやインターネットの利用など、多様な広報手段や広聴機会の充実を図り、情報の共有化を進めることにより、町政への積極的な参画を促進します。

### 2 地域活動の活性化

地域ごとの住民活動や、環境、福祉、観光、防災など様々なテーマごとの活動の活性化に向けて、自治会やNPO、ボランティア団体などの活動を支援し、情報の提供や、意識の啓発、人材の育成、活動施設の整備・充実などを進めます。

### 3 自立した行財政運営の確立

行政体制については、厳しい財政状況の中、地方分権の進展や住民ニーズの多様化などに対応するため、組織機構や事務事業の見直し、職員の意識改革、民間活力の導入などを積極的に推進します。

一方、財政については、安定した自主財源の確保を図るとともに、経常経費の削減、財源の重点的な配分などに努め、健全な財政運営を推進します。

### 4 計画的土地利用の推進

限られた資源である町土を、自然環境や景観に配慮しながら、農業や商業等経済活動の振

興を図るため、国土利用計画に基づいた計画的な土地利用を進めます。

また、土地利用の基礎となる地籍調査事業を推進し、国土利用計画や農業振興地域整備促進計画・都市計画等の関係計画と整合を図り、総合的土地利用の促進に努めるとともに、地図空間情報の電子化・ネットワーク化による効率化と情報共有を進めます。

## 5 特色を活かした快適な拠点づくり

人口の減少や少子高齢化の進展など、社会の状況は構造的な変換点を迎えているため、各地域拠点の無秩序な拡大を抑制し、各地域の特色を活かしたコンパクトで機能的な、効率の良いまちづくりを推進するとともに、地域の特色を活かしながら、周辺地域の集落機能等を補完し、維持するための拠点づくりを進めます。

また、中心市街地の退潮と空洞化が進み、町全体の活力や求心力が低下しているため、多様な都市機能を集積し、街なかの暮らしと賑わいの再生を促進します。

## 6 広域行政の推進

広域的な行政需要の拡大に対応するため、木曾広域連合では老人福祉や廃棄物処理対策、消防、景観形成など幅広い分野での連携を強化して広域事業の拡充を図るとともに、既存の広域事業の効率化を進めます。

また、長野県広域連合による後期高齢者医療保険制度等、圏域の拡大する広域行政に対応し、より効率的で一体的な事業を推進します。

## 第2節 暮らし支えるネットワークづくり

生活拠点が広範囲に広がる木曾町を、道路網と公共交通網の整備によりネットワーク化し、相互の結びつきと、生活利便性の向上を図ります。

情報化社会といわれる現在、情報を入手し発信できる情報通信基盤の整備は不可欠となっており、町内のコミュニケーションばかりではなく、町外や世界への情報発信が可能となる通信ネットワークを整備していきます。

木曾川上下流域との交流など地域間交流、国際交流といった人の交流も積極的に進めていきます。他地域との交流により活性化するとともに、地域を見直すきっかけとして取り組んでいきます。

### 1 道路交通網の充実

道路交通網の充実は、合併後の当町にとって、産業の活性化や福祉の向上、一体感の醸成などにとって極めて重要なことです。

国道 19 号・361 号や木曾川右岸道路をはじめ、旧 4 町村間を結ぶ連絡道路など、町の骨格となる国道・県道の整備に向けた働きかけを強め、広域道路網の充実を促進するとともに、円滑な交通の確保、交通安全、景観面、防災面などに配慮しながら、地域内道路網の計画的な整備を図ります。

また、冬季の降雪・凍結や道路施設の破損等による通行障害をできるだけ少なくするため、除雪機械等設備の充実と、適切な道路管理を図ります。

### 2 通信ネットワークの充実

現代における通信網の発達には目覚ましいものがあり、通信基盤の整備の立ち遅れは情報過疎地域を生む原因となり、地域住民に多大な不利益をもたらします。

携帯電話受信環境の向上など情報通信基盤の整備を進めるとともに、広域的に整備されたCATVネットワークを活用した積極的な情報発信を行い、地域住民へ向けた情報教育の充実を図るとともに、保健・医療分野などでの高度利用を検討します。また、すべての住民が日常生活やビジネスにおいて、必要な情報を迅速かつ有効に活用し、活発な情報の受発信・交流が図れるまちづくりを進めます。

### 3 公共交通の充実

急峻な山々に囲まれ、また、急速な高齢化が進行している当町にとって、公共交通網の整備は、住民の日常生活にとって極めて重要です。

平成 19 年度から本格運行を開始した町営バス(木曾っ子号)の利便性の向上と利用促進に努め、高齢化が進む中で、住民の通院や公共機関、学校、商店などへの移動手段を確保します。

また、伊那地域と木曾地域は、権兵衛トンネル・姥神トンネルの開通により自動車によるアクセスが容易になり、今後一層交流が盛んになることが予想され、公共交通機関として、伊那市や関係事業者等と連携した広域幹線バスの運行により、住民ニーズに対応します。

従来から公共交通の柱である JR 中央西線や都市間高速バスについては、利便性と安全性の向上などを関係機関に要望していきます。

#### 4 地域間交流の促進

権兵衛トンネル・姥神トンネル開通後の住民意識や距離感の変化に見られるように、環境や成り立ちの異なる地域との交流は、地域住民に当町を見直すきっかけをつくとともに、新たな視点に立ったまちづくりにとってその経験は重要です。

住民が様々な地域の人々と交流し、相互理解を深め、相互の地域の活性化につなげることをめざし、既に交流のある友好交流市町村のほか、木曾川上下流域や伊那地域・飛騨高山地域、「日本で最も美しい村」連合加盟町村など、様々な地域との住民同士の交流活動の深化を図ります。

#### 5 国際交流の促進

地域にとって国際化は時代の流れであり、また、要請です。

国際化の一層の進展に対応したまちを築いていくため、広い視野を持ち国際性あふれる人材の育成に努めるとともに、様々な国・地域との交流活動や、国際貢献活動の促進を図ります。

また、中国やアジア地域を中心として増加が見込まれる、外国人観光客の誘客を積極的に進めるとともに、外国人住民への支援と交流のできる環境づくりに努めます。

## 第3節 未来に輝く心ゆたかな人づくり

地域の次世代を担う子どもたちの育成は、町の将来にとって重要な課題です。子育て世帯の負担を軽減し、地域全体でみまもり育む仕組みづくりが必要です。

当町は、豊かな自然に囲まれており、その自然を利活用し発展してきました。町の将来の発展を考える時、今後も自然環境を守り、共生した暮らしを続けることが重要です。そこで、自然の豊かさを理解し、今ある自然を後世に残して行くとともに、郷土に誇りを持つ木曽らしい個性的な教育を推し進め、幼児期から青年期まで一貫した教育・支援により、思いやりがあり、人間性豊かな人づくりを目指します。木曽町の伝統や文化を未来につなぐ、次代を担うリーダーの育成にも努めます。

また、林業大学校や技術専門学校など、地域の特性を活かした教育機関や、県内外の大学等専門機関と連携し、生涯学習を積極的に進めます。さらに、地域に根ざした文化、民俗なども保存、伝承し、地域の素晴らしさを後世に伝えます。また、木曽地域の良質な文化を定着させ、心豊かな地域社会を構築するため、芸術文化の振興と醸成を行います。

### 1 幼児・学校教育の推進

教育は、地域の活性化や次代の担い手の育成などの観点からも非常に重要です。

幼児教育については、幼児の持つ無限の可能性を引き出すために、教育内容の充実と教育環境の整備を促進するとともに、家庭、地域、幼稚園・保育所の連携強化に努めます。

学校教育については、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲を育むため、基礎的な学力・生活習慣の定着を基本に、情報化、国際化など急速な社会の変容に柔軟に対応できる学校教育を推進します。また、福祉、環境などの体験学習などを通じて、自主性や創造性に富み、他人を思いやる心の教育を充実し、個性を活かす教育の推進に努めます。そのために、教育環境の充実に努めます。

### 2 生涯学習の支援

すべての住民が、それぞれの年代や生活スタイルに応じて、多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動などに取り組んで生活を楽しむことが重要です。そのため、豊かな人と人との交流が生まれる社会の形成を目指し、生涯学習支援体制の充実を図ります。また、教育、保健福祉、産業、文化・芸術、まちづくりなど幅広い分野で連携しながら、住民の学習ニーズにあった多様な分野・水準の教室、講座を開催するとともに、自主的な学習活動や組織づくりを支援します。

### 3 生涯スポーツの推進

時代の変化とともにスポーツニーズの多様化と健康志向が高まっています。

体育館等の既存施設を活用し、健康管理やリハビリに対応できるカリキュラムの充実に努

めるなど、子どもから高齢者まで好みや心身の状況、技能水準に応じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるような施設の有効活用を図ります。

また、指導者や団体の育成、大会等の充実により、生涯スポーツを推進する総合型地域スポーツクラブへ向けた新たな基盤づくりを進めます。

総合型地域スポーツクラブ：①種目の多様性、②世代や年齢の多様性、③技術レベルの多様性という3つの特性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、地域住民個々人のニーズに応じた活動が、質の高い指導者のもとで行えるスポーツクラブのこと。

## 4 文化・芸術の振興

たゆまぬ時代の変遷を経て、現代に残されている貴重な有形・無形の文化財等を保護し後世に伝えます。

優れた文化・芸術に接する機会の一層の拡大を図るとともに、文化・芸術活動に関する積極的な情報の提供を進め、文化・芸術活動の指導者・団体を育成し、多様な文化・芸術の展示・保存と鑑賞・参画を促進し、木曾町の文化的発展を図ります。

## 5 男女共同参画の促進

男女がその能力と個性を互いに尊重しあい、社会のあらゆる分野において性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮することができるまちづくりを進めます。そのために、男女の固定的な役割分担意識の改革、共働き家庭の支援などの社会的条件の整備、女性の社会活動への参加促進などに努めます。

## 第4節 資源を活かした産業のまちづくり

木曾町にある地域資源を掘り起こし、町内の各地域が連携し、お互いの特性を相互に活用し、魅力が高く情報発信力に優れた産業や商品・サービスを創出することで、「木曾ブランド」を確立します。また、豊かな森林と自然環境は、木曾町の大きな財産です。これまでのような林業、農業、観光、工業、商業という各分野で個々に産業の発展に取り組むのではなく、各産業の枠を超えて、知恵を出し合い相互の結びつきと連携を深めた取り組みを行うことで、森林や水などの自然環境をはじめ、地域資源を活かす新たな産業分野を生み出し、地域の活性化と、地域が持続的に発展でき、若者の定住に繋がる雇用の場を確保するとともに、地域の特性を活かした企業誘致への取り組みにより、雇用機会の拡大に努めます。また、勤労者の労働環境と福利厚生の上を促進します。

### 1 農業の振興

当町の農業は、米、そば、繁殖和牛や高原の冷涼な気候を利用して栽培されている白菜などを中心に複合型農業を展開していますが、今後は生産体制の強化を図ることが重要です。

そのため、優良農地の確保と耕作放棄の防止に向け農地の利用集積と土地生産性の向上を図るとともに、認定農業者の育成など後継者の確保と農作業受託組織、集落営農制度などを含めた各種営農組織の育成に努めます。生産面においては、林業等の産業とも連携した有機肥料の活用により循環型・環境保全型農業の推進を図るとともに、生産性の高い品目の奨励を図り、所得の安定に努めます。また、消費者や農村女性と連携し、加工による高付加価値化や直売、体験農園、学校給食への導入などによる地産地消、食育、グリーンツーリズムの振興を図るとともに、使用できる農薬及び量などの使用基準等に対する技術指導の充実と、生産から出荷・加工・販売に至るトレーサビリティの導入による安全安心な農産物づくりを促進します。

また、鳥獣害対策や病害虫対策、特産品の開発を進めるとともに、加工・販売体制の充実、地産地消の促進に努めながら、消費者と連携した農業の振興を図ります。

### 2 林業の振興

森林の持つ多面的、公益的機能を強化するためには、荒廃林地の増加を抑制し、林業経営を魅力あるものにすることが必要です。そのため各地域の実情に即した森林整備や鳥獣害対策、病害虫対策、また、地元材・間伐材の利用を進め、民有林の山づくりと林業後継者の育成へ向けた支援の充実を図ります。

また、国有林については、森林管理署等の関係機関との密接な連携により、森林資源・水資源の確保と活用に向けた取り組みを進めます。

### 3 水産業の振興

地域の重要な資源の一つである清流を保全し、活かすことは、環境保護の上からも、観光産業振興にとっても重要です。

そのため、水質の保全などによる生育環境と生態系の保護を図るとともに、イワナやアマゴなど水産資源を活用した観光の振興、淡水魚の養殖促進、特産品として新品種の導入を進め、水産業の振興に努めます。

### 4 工業・地場産業の振興

長期的な視野のもと、地域資源を活かした環境関連企業や知識集約型企业・研究組織等の誘致に努めます。また、林業団体や林業大学校などとの連携のもと、森林資源を活用した新たな産業の創生を促進し、就労の場の確保に努めるとともに、漆器等伝統工芸の継承と発展を図ります。さらに、既存事業所における新技術の導入や、情報化、環境対策など、経営基盤強化に向けた取り組みを支援していきます。また、異業種間交流などによる新分野への進出や新規起業を促進していきます。

### 5 商業の振興

中心市街地や商店街の活性化は、地域住民にとっても、観光の活性化にとっても大きな課題です。

商工団体などとの連携のもと、消費者ニーズをとらえた業態開発や販売促進活動、税務や会計、法務、情報化、衛生、接客面等の相談・指導などにより、店舗の近代化や魅力ある個店づくりを支援していきます。また、イベントの振興や回遊しやすい商業環境の整備、空き店舗・空き家の活用や駐車場の確保など、魅力ある商店街の形成に努めます。

### 6 観光の振興

木曾にはさまざまな観光資源があり、これらの資源を十分に活用し、観光産業の活性化を図ることが、当町の今後のさらなる発展のために必要です。

そのため、現代人が求める健康や癒しの場を提供することを主眼に、木曾の豊かな自然を活用し、体験型、滞在型、反復型・通年型の観光振興を図ります。旅館やホテル、民宿、ペンションなどの協力を得るとともに、農林業体験や木工細工体験などの体験観光メニューの体系化を図ります。また、当町の歴史や伝統文化の活用により、町の地域資源に関する付加価値の高いエピソードを発掘・創造し、当町の地域イメージの形成を図ります。観光客の誘引については、多様な媒体を活用した情報発信、誘客活動の展開、さらには、案内サインの充実などの観光基盤整備を積極的に進めていきます。また、観光資源のネットワーク化を図るため、民間観光事業者と連携し、健康づくりとも関連づけたトレッキングルートの開発を進めるとともに、町内観光スポットを結ぶ回遊ルートの整備や、新たな観光資源の発掘・開発、接客サービスの向上促進などを図ります。

## 第5節 安心して健康で暮らせる明るい社会づくり

木曾町は既に超高齢社会を迎えています。お年寄りが安心して暮らせる社会となるよう、介護保険など各種制度の運用を円滑に進めるとともに、保健、福祉、医療が一体となった取り組みとなるよう連携を図ります。

また、少子化傾向は木曾町でも顕著になりつつあり、共働きや核家族など、社会構造が大きく変化している中、町の将来を担う世代を育み、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

### 1 高齢者福祉の充実

高齢者支援については、平成12年度に介護保険制度が導入され、介護保険サービスや保険外の生活支援サービスを一体的に提供してきました。今後も、これらの制度により、高齢者が安心していきいきと生活できるまちづくりが求められています。

そのため、社会の発展に永年寄与してきた高齢者が、培ってきた豊かな人間関係のもとで、心身ともに健康ではつらつと暮らしていけるよう、介護予防、生きがいづくりへの支援や、生活支援の積極的な展開を図るとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを促進します。

### 2 障害者（児）福祉の充実

障害者の増加や障害の重度化・重複化が進む中、障害があっても住み慣れた地域で自立して、安心して生活できる地域社会づくりが重要です。

そのため、ノーマライゼーションの理念のもと、障害があっても、住みなれた地域で自立して生活ができるよう、介護サービスや就労支援など、自立生活への支援の強化を図ります。また、学習や交流などの場の充実や、ユニバーサルデザインの街づくりなど、障害者（児）が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

ノーマライゼーション：障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

ユニバーサルデザイン：あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインするという考え方。障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方である「バリアフリー」と対比する形で用いられる。

### 3 児童福祉・子育て支援の推進

次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現が必要です。

そのため、保育サービスの充実や、男女が共に子育てへ積極的に参画できる社会環境づくりを進めます。また、子育てで不安の軽減を図るため、世代間交流の促進や、児童館や公園な

ど、安全に伸び伸びと遊べる場の確保など、子どもが健やかに安心して育つ環境づくりを進めます。さらに、複雑化する社会の中で若者の自立への支援や思春期対策にも努めます。

#### 4 保健・医療の充実

「自らの健康は自らでつくる」という意識のもとに、住民一人ひとりの健康に対する関心を高めるとともに、健康の維持・増進や疾病の予防・早期発見、さらには生まれて来る子どもたちの健やかな成長のため、食育の推進と乳幼児から高齢者までの保健サービスの充実を図ります。また、あらゆる機会をとらえて生涯を通じた住民の主体的な健康づくり活動を促進します。

一方、生活習慣病の増加や医療需要の多様化などに対応し、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、町診療所の設備や診療の充実を図る一方、木曽病院の診療科目充実へ向けた要望や広域医療体制の整備に努め、身近な地域医療や救急医療の体制強化を図ります。

#### 5 地域福祉の推進

年齢、性別、障害の有無等に関わらず、すべての人が個人の尊厳を保ち、地域の中で互いに支え合って、生きいきと暮らしていける社会の創造を目指し、地域連帯意識の醸成に努めるとともに、助け合い・支えあい活動の促進を図ります

また、心配事相談や無料法律相談など、関係機関と連携して支援活動を推進します。

#### 6 消費者保護と自立の促進

社会生活が多様化、複雑化する中で、悪質商法等の被害を防止するため、消費者の権利を保護するとともに、情報の提供や、意識の啓発、消費者活動の促進、相談体制の整備などを進めます。また、消費者として自覚し自立するための支援を進めます。

#### 7 低所得者福祉の充実

低所得者世帯に対し、県・社会福祉協議会等と連携しながら、生活保護制度の適切な運用を図るとともに、相談体制の充実や福祉資金など、自立に向けた支援を強化します。

#### 8 社会保障の充実

国民健康保険については、保険税の収納率の向上や、医療給付の適正化、特定健康診査、特定保健指導の推進、広域化への対応などにより、財政運営の健全化や制度の安定化を図ります。

国民年金については、国が行う国民年金への加入勧奨事務に協力するとともに、被保険者に対する情報提供・相談体制の充実に努め、国民年金制度の趣旨普及に努めます。

介護保険制度については、予防給付や地域支援事業などによる予防重視型の事業運営や、居宅介護サービスの充実による在宅誘導などを図り、制度運営の安定化に努めます。

## 9 消防・防災体制の強化

安全安心な地域づくりのため、常備消防（広域消防）と非常備消防（消防団）が連携しながら、防火意識の啓発や、人材の育成・確保、消防資機材の充実、初期救急救助体制の整備など、消防・救急体制の充実に努めます。また、住民の生命・身体・財産をあらゆる災害や犯罪から守るための意識の啓発を図るとともに、自主防災・防犯組織の育成や、防災行政無線の近代化、自然災害対策事業の推進など対策を強化し、地域防災・防犯力の向上を図ります。さらに、被災時の被害を最小限に食い止め、迅速な復旧を図るため、町職員の初動体制整備と、避難・救助などの応急体制の強化に努めます。

## 10 防犯・交通安全の強化

防犯については、社会の複雑化・多様化や交通アクセスの向上、情報化の進展、住民の高齢化などにより、地域における犯罪被害等の発生が懸念されています。そこで、これまで以上に、町と関係機関、地域が一体となって自主防犯組織の育成等に努め、活発な防犯活動を展開し、防犯意識と地域連帯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で明るい社会づくりに努めます。

交通安全については、国道 19 号線における事故防止対策を進めるとともに、人と車が共存できる交通環境を創出するため、交通安全施設等の整備を推進し、あらゆる機会を通じ、交通安全思想の普及に努めます。

## 第6節 きれいな空気と水、美しい景観のある環境づくり

森林資源の保全により水源の涵養を図るとともに、豊かな自然環境を守り後世に引き継ぐため、下水道等の整備を進め水環境の保全に積極的に取り組みます。また、世界的な問題となっている地球温暖化防止のため、資源を有効に活用し環境にもやさしい資源循環型社会の構築を推進していきます。

さらに、御嶽山などの自然景観、開田高原に代表される農山村の景観、宿場町の歴史的建造物等と調和した美しい街並みを守り、観光資源としても活用するため、景観に配慮したまちづくりを進めます。

### 1 環境保全対策の推進

私たちの共通の財産である木曾川や森林など恵まれた自然を将来にわたって守るために、自然環境の保全や、自然の再生・創造に努めるとともに、水辺空間や森林地域の活用などにより、自然とふれあう機会の充実を図ります。

また、環境基本条例の制定により住民一人ひとりが地球温暖化防止など環境保護思想の普及啓発に努めるとともに、地域特性に即した山・川などの環境保全対策、自然とのふれあい活動への取り組みを推進します。

### 2 エネルギー対策の推進

自然豊かな木曾を守るため、また、限りある資源を有効に利用するために、省エネルギーの普及・啓発を図るとともに、環境にやさしい新エネルギーの研究・開発を進め、導入に向けた施設整備の取り組みを強化します。

木曾の豊富な資源である森林資源を活かし、薪ストーブ等の住民の利用を促進するとともに、間伐材等のバイオマスエネルギー活用施設の整備を図ります。

また、水資源を活かした小水力発電施設等の整備へ向けた調査研究を進めます。さらに、御嶽山等の自然環境保全と省資源の観点から、し尿処理施設等への電力需要に対して、太陽光等新エネルギーの導入を促進します。

### 3 景観の形成

森林や木曾川をはじめとする多くの河川、滝など、美しい自然景観と、開田高原などの農山村景観、上ノ段に代表される街並みなどの美しく個性的な景観の保全・形成を図ります。そのため、電柱の埋設や移設の検討をはじめ、街路樹の植栽、水辺空間の整備、森林の整備、屋外広告物の規制などを行うとともに、歴史的建造物の保全や、花いっぱい運動など、住民全体の景観づくり活動を促進します。推進にあたっては、木曾広域連合等と協力しながら、広域的な取り組みにより美しい景観形成を進めます。

## 4 廃棄物対策の推進

廃棄物の適正処理を進めるとともに、廃棄物の排出をできるだけ抑制（リデュース）し、排出された廃棄物については極力、再利用（リユース）、再生（リサイクル）を行う「循環型社会」への転換を目指します。そのために、広域で連携しながら、長期的な廃棄物処理体制の確保を図るとともに、生ごみの堆肥化や資源リサイクル活動などを積極的に促進し、排出量の削減を進めます。

## 5 住宅・宅地の整備促進

若者やU・Iターン者の定住促進のため、町営住宅の建設・整備や空き家の紹介斡旋を推進し、自然環境にも配慮しながら計画的な住宅・宅地の供給と居住環境の改善を図っていきます。また、住宅用地不足解消のため、新たに当町の土地利用を検討し、計画的な宅地造成を進めていきます。

## 6 公園の整備

公園は暮らしに潤いと安らぎを与え、こどものみならず、親同士のふれあいの場となるほか、余暇の充実を促すことから、公園の持つスポーツ・レクリエーション、景観形成、防災など多彩な機能を踏まえ、ミニパークをはじめとするさまざまな公園の整備を図ります。

## 7 治山・治水・砂防の推進

自然保護、水質保護と災害対策のため、計画的な治山・治水事業の早期実施を国・県に要望していきます。国有林とも連携を図り、環境浄化をはじめ景観形成や水資源確保など多様な役割を担っている森林を育て、国土保全を進めるとともに、触れ合いの場としての河川公園・親水護岸など河川整備を計画的に進めます。

## 8 上水道の充実

将来にわたって、安全で清浄な水を安定的に供給するため、水源の確保や水道施設の維持・充実を進めるとともに、おいしい水の供給へ向けた浄水場施設等の整備を進めます。また、経営の効率化を図り、利用者へのサービスの向上に努め、利用者の節水意識を啓発し、限られた資源である水の有効活用を図ります。

## 9 下水道の充実

河川などの水質の保全と快適な生活環境の形成に向け、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置による生活排水の適切な浄化に努めます。そのために、計画的な事業推進を図ります。



